

川村学園女子大学収容定員関係学則変更届出書

川大事 第 5-117 号
2023 年 6 月 27 日

文 部 科 学 大 臣 殿

学 校 法 人 川 村 学 園
理 事 長 川 村 正 澄

このたび、川村学園女子大学の収容定員に係る学則を変更することについて、学校教育法第4条第2項及び学校教育法施行令第23条の2第1項の規定により、別紙書類を添えて届け出ます。なお、届出の上は、確実に届出に係る計画を履行します。

基本計画書

基本計画										
事項		記入欄						備考		
計画の区分		大学の収容定員に係る学則変更								
フリガナ設置者		カワムラガクエン カリムカクエン 学校法人 川村学園								
フリガナ大学の名称		カリムカクエンジヨウダイガク 川村学園女子大学 (kawamura Gakuen Woman's University)								
大学本部の位置		千葉県我孫子市字保ヶ前1133番地								
大学の目的		本学は、川村学園女子大学と称し、教育基本法、学校教育法及び川村学園創立の精神に則り、深く専門の学術を研究し、知的、道徳的応用能力を展開させ、もって文化国家の発展と福祉に貢献する女性を養成することを目的とする。								
新設学部等の目的		大学の目的や教育課程に変更はなく定員のみを変更する。本学全体の入学者数の減少の中で、特に幼児教育学科、児童教育学科、生活文化学科の充足率は低く、大学全体の充足率が向上した平成31(2019)年度・令和2(2020)年度においても改善が見られなかったため入学定員を削減することとした。何れの学科もコロナ禍前の入学者数が社会の要請に適合する規模と考え、入学者数の実態に近づけつつ目標を持った入学定員に縮小し、募集努力を継続して、教育の責務を果たしていくこととした。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地	
	教育学部	年	人	年次人	人			年 月 第 年次		
	幼児教育学科	4	50 (80)	—	200 (320)	学士 (教育学)	教育学・保育学関係	令和5年4月第1年次	千葉県我孫子市 字保ヶ前1133番地	
	児童教育学科	4	20 (40)	—	80 (160)	学士 (教育学)	教育学・保育学関係	令和5年4月第1年次		
	生活創造学部									
	生活文化学科	4	40 (60)	—	160 (240)	学士 (社会学)	社会学・社会福祉学関係	令和5年4月第1年次		
計										
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）		該当なし								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
		講義	演習	実験・実習	計	単位				
		科目				科目				
学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員（助手を除く）		
		教授	准教授	講師	助教	計				
新設	教育学部 幼児教育学科	4人 (4)	5人 (3)	0人 (3)	0人 (0)	9人 (10)	1人 (1)	25人 (32)		
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4人 (4)	5人 (3)	0人 (3)	0人 (0)	9人 (10)		大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 4.6人		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)				
	小計（a～b）	4人 (4)	5人 (3)	0人 (3)	0人 (0)	9人 (10)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)				
	計（a～d）	4人 (4)	5人 (3)	0人 (3)	0人 (0)	9人 (10)				
	教育学部 児童教育学科	6人 (6)	2人 (2)	0人 (1)	0人 (0)	8人 (9)			0人 (0)	23人 (28)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6人 (6)	2人 (2)	0人 (1)	0人 (0)	8人 (9)				大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 3.6人
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)				
小計（a～b）	6人 (6)	2人 (2)	0人 (1)	0人 (0)	8人 (9)					
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)					
計（a～c）	6人 (6)	2人 (2)	0人 (1)	0人 (0)	8人 (9)					

分	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	-	-	-	-	-		
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
	計（a～d）	6人 (6)	2人 (2)	0人 (1)	0人 (0)	8人 (9)		
	生活創造学部 生活文化学科	7人 (7)	3人 (3)	2人 (2)	0人 (0)	12人 (12)	3人 (3)	31人 (36)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	7人 (7)	3人 (3)	2人 (2)	0人 (0)	12人 (12)		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	-	-	-	-	-		
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
	小計（a～b）	7人 (7)	3人 (3)	2人 (2)	0人 (0)	12人 (12)		
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	-	-	-	-	-		
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	-	-	-	-	-		
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
	計（a～d）	7人 (7)	3人 (3)	2人 (2)	0人 (0)	12人 (12)		
	計	17人 (17)	10人 (8)	2人 (6)	0人 (0)	29人 (31)	4人 (4)	- (-)

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 6人

既

分	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		-	-	-	-	-				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）		-	-	-	-	-				
	計（a～d）		4人 (4)	3人 (2)	1人 (2)	0人 (0)	8人 (8)				
	計		21人 (21)	8人 (6)	6人 (8)	1人 (2)	36人 (37)	0人 (0)	- (-)		
合 計		38人 (38)	18人 (14)	8人 (14)	1人 (2)	65人 (68)	5人 (5)	- (-)			
職 種		専 属		その他			計				
事 務 職 員		35人 (36)		5人 (5)			40人 (41)				
技 術 職 員		-		-			-				
図 書 館 職 員		2人 (2)		4人 (4)			6人 (6)				
そ の 他 の 職 員		-		-			-				
指 導 補 助 者		-		-			-				
計		37人 (38)		9人 (9)			46人 (47)				
校 地 等	区 分		専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用		計	借地 専用（1,095 ㎡） 平成23年10 月から25年間 共用（119㎡） 平成17年10 月から25年間	
	校 舎 敷 地		91,270.66 ㎡		45,239.00 ㎡		9,809.13 ㎡				
	そ の 他		22,131.62 ㎡		0.00 ㎡		0.00 ㎡				
	合 計		113,402.28 ㎡		45,239.00 ㎡		9,809.13 ㎡				
校 舎		専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用		計			
		31,926.53 ㎡ (31,926.53 ㎡)		0.00 ㎡ (0.00 ㎡)		0.00 ㎡ (0.00 ㎡)		31,926.53 ㎡ (31,926.53 ㎡)			
教 室 ・ 教 員 研 究 室		教 室		室		教 員 研 究 室		室			
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕		電子ジャーナル 〔うち外国書〕		機械・器具		標本
			冊		種				点		
			〔 〕		〔 〕		〔 〕		〔 〕		
	計		〔 〕		〔 〕		〔 〕		〔 〕		
スポーツ施設等		スポーツ施設		講 堂		厚生補導施設					
		㎡		㎡		㎡					
経費 の見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
		教授	548千円	548千円	548千円	548千円	—	—			
		准教授	495千円	495千円	495千円	495千円	—	—			
		講師	474千円	474千円	474千円	474千円	—	—			
	共同研究費等		10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	—	—			
	図 書 購 入 費	1,730千円	1,700千円	2,000千円	2,290千円	2,830千円	—	—	教育学部（電子 ジャーナルにか かる経費含む）		
		2,270千円	2,130千円	2,410千円	2,940千円	3,230千円	—	—	生活創造学部 （電子ジャーナル にかかる経費含 む）		
	設 備 購 入 費	3,600千円	3,540千円	4,170千円	4,760千円	5,890千円	—	—	教育学部		
		4,240千円	3,980千円	4,500千円	5,480千円	6,030千円	—	—	生活創造学部		
	学生1人当り 納付金		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
			1,301千円	1,051千円	1,051千円	1,051千円	— 千円	— 千円	幼児教育学科		
			第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
			1,280千円	1,030千円	1,030千円	1,030千円	— 千円	— 千円	児童教育学科		
			第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
			1,294千円	1,044千円	1,044千円	1,044千円	— 千円	— 千円	生活文化学科		
	学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、手数料収入、雑収入等								
	大 学 等 の 名 称		川村学園女子大学								
学 部 等 の 名 称		修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号	収 容 定 員 充 足 率	開 設 年 度	所 在 地		
		年	人	年次 人	人		倍		千葉県我孫子市下ヶ 戸		

既設大学等の状況	文学部								保ヶ前1133番地	
	国際英語学科	4	30	—	120	学士（文学）	0.84	昭和63年度	目白キャンパス 東京都豊島区目白3丁目1番19号	
	史学科	4	40	—	160	学士（文学）	0.98	昭和63年度		
	心理学科	4	40	—	160	学士（心理学）	1.02	昭和63年度		
	日本文化学科	4	30	—	120	学士（文学）	0.86	平成23年度		
	生活創造学部									
	観光文化学科	4	40	—	160	学士（社会学）	0.94	平成23年度		
	大学院 人文科学研究科									
	心理学専攻	2	10	—	20	修士（心理学）	0.82	平成11年度		
	教育学専攻	2	5	—	10	修士（教育学）	0.00	平成23年度		
	比較文化専攻	2	5	—	10	修士（文学）	0.05	平成16年度		
	比較文化専攻	3	3	—	9	博士（文学）	0.00	平成16年度		
附属施設の概要		該当なし								

（注）

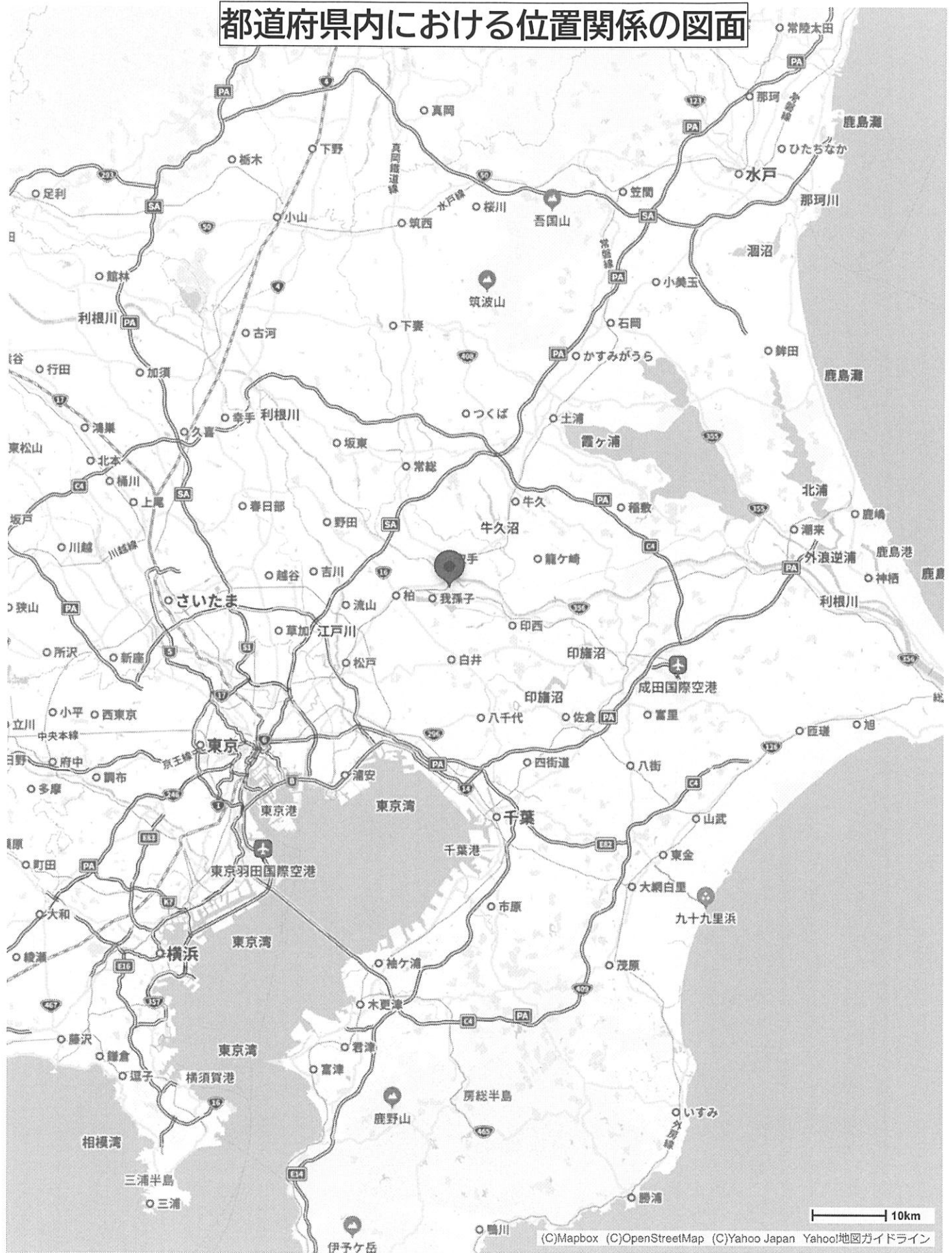
- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」，「新設学部等の目的」，「新設学部等の概要」，「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については，専門職大学にあっては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあっては「短期大学設置基準別表第一イ」，専門職短期大学にあっては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については，共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「教室・教員研究室」，「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「教室・教員研究室」，「図書・設備」，「スポーツ施設等」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
- 7 空欄には，「—」又は「該当なし」と記入すること。

補足資料

学校法人川村学園 設置認可等に関わる組織の移行表

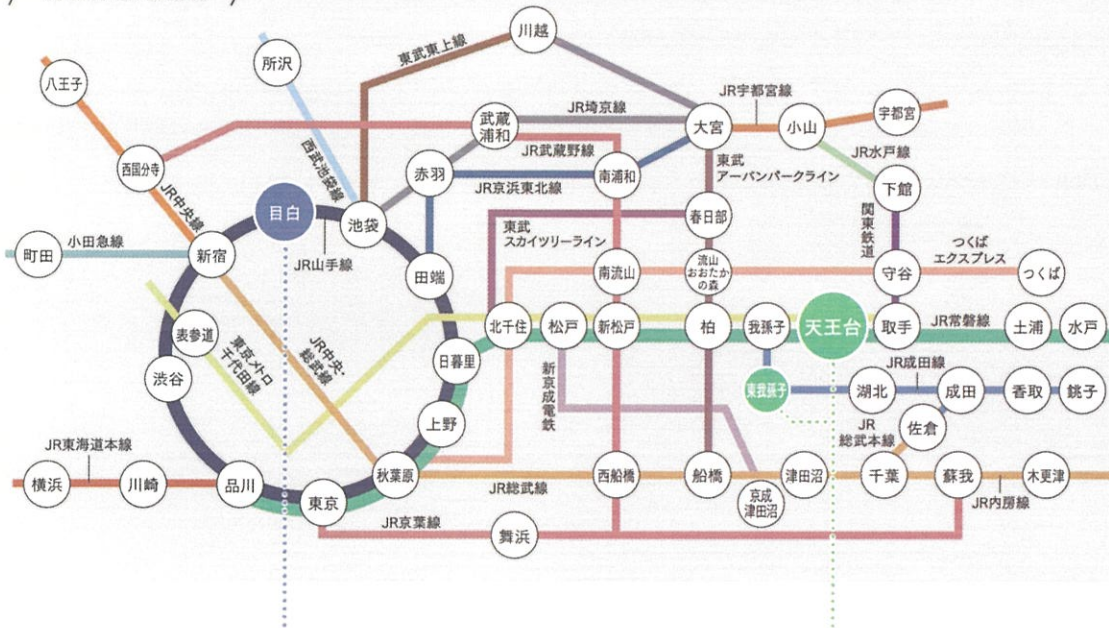
令和5年度	入学定員	編入学定員	収容定員	令和6年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
川村学園女子大学				川村学園女子大学				
文学部				文学部				
国際英語学科	30	—	120	国際英語学科	30	—	120	
史学科	40	—	160	史学科	40	—	160	
心理学科	40	—	160	心理学科	40	—	160	
日本文化学科	30	—	120	日本文化学科	30	—	120	
教育学部				教育学部				
幼児教育学科	80	—	320	幼児教育学科	<u>50</u>	—	<u>200</u>	定員変更(△30)
児童教育学科	40	—	160	児童教育学科	<u>20</u>	—	<u>80</u>	定員変更(△20)
生活創造学部				生活創造学部				
生活文化学科	60	—	240	生活文化学科	<u>40</u>	—	<u>160</u>	定員変更(△20)
観光文化学科	40	—	160	観光文化学科	40	—	160	
計	360	—	1440	計	<u>290</u>	—	<u>1160</u>	
川村学園女子大学大学院				川村学園女子大学大学院				
人文科学研究科				人文科学研究科				
心理学専攻(M)	10	—	20	心理学専攻(M)	10	—	20	
教育学専攻(M)	5	—	10	教育学専攻(M)	5	—	10	
比較文化専攻 (博士前期課程)	5	—	10	比較文化専攻 (博士前期課程)	5	—	10	
比較文化専攻 (博士後期課程)	3	—	9	比較文化専攻 (博士後期課程)	3	—	9	
計	23	—	49	計	23	—	49	

都道府県内における位置関係の図面



最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面

/ Access /



所要時間

我孫子キャンパス

「日暮里」から32分	「土浦」から29分
「新宿」から57分	「水戸」から78分
「渋谷」から63分	「船橋」から43分
「大宮」から69分	「千葉」から64分
「春日部」から53分	「成田」から36分
「東京」から47分	「上野」から36分

※天王台駅、または東我孫子駅までの所要時間です。
時間はあくまでも目安としてご利用ください。

目白キャンパス

「日暮里」から15分	「大宮」から30分
「新宿」から7分	「川越」から44分
「渋谷」から13分	「所沢」から37分
「町田」から60分	「八王子」から54分

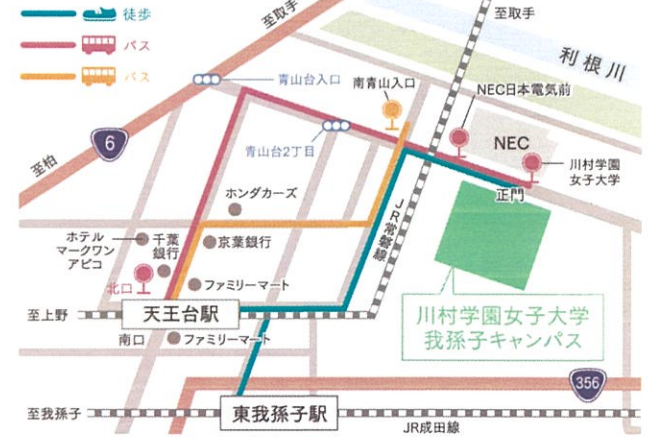
※時間はあくまでも目安としてご利用ください。

目白キャンパス 〒171-0031 東京都豊島区目白3丁目1番19号
tel.03-3951-0111(代表)

我孫子キャンパス 〒270-1138 千葉県我孫子市下ヶ戸1133番地
tel.04-7183-0111(代表)



JR山手線「目白」駅下車 徒歩2分



JR常磐線「天王台」駅下車 北口からバスで約5分

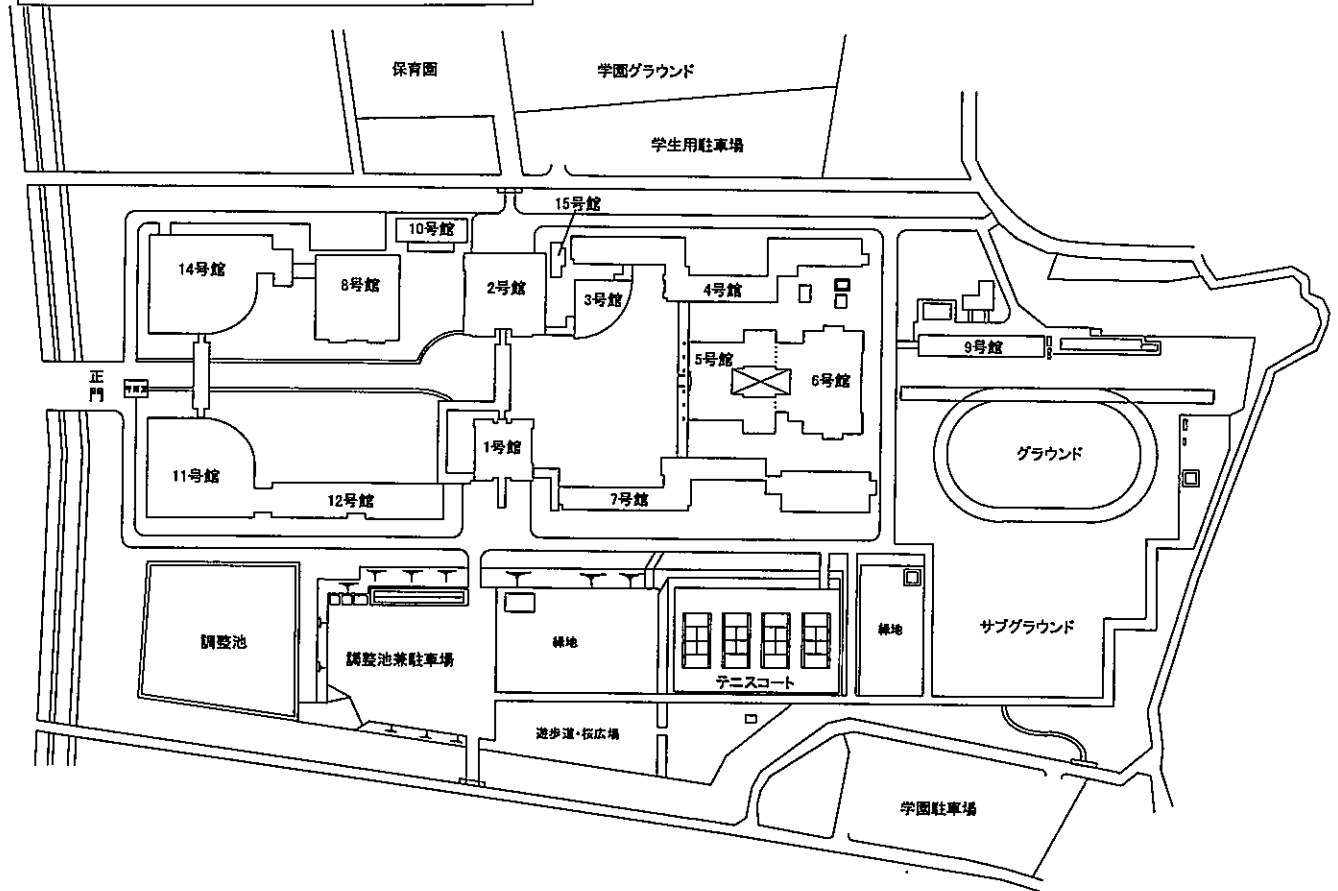
- 川村学園女子大学行き終点下車(平日のみ運行)
- 大和団地・湖北駅北口・布佐駅南口行き「川村学園女子大学」下車
- NEC日本電気前行き終点下車徒歩2分
- 南青山循環「南青山入口」下車徒歩3分
- 北口から大学までは徒歩20分

JR成田線「東我孫子」駅下車、徒歩20分 ※電柱広告に沿ってお越しください。

最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面

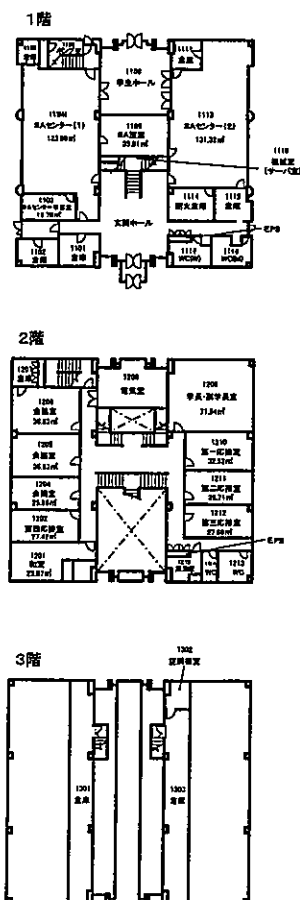


校舎、運動場等の配置図

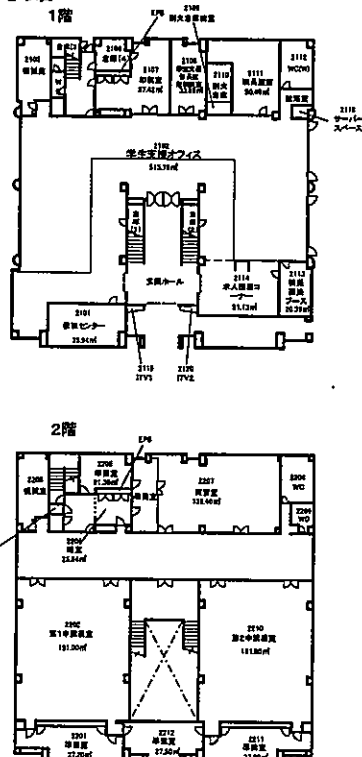


校舎の平面図

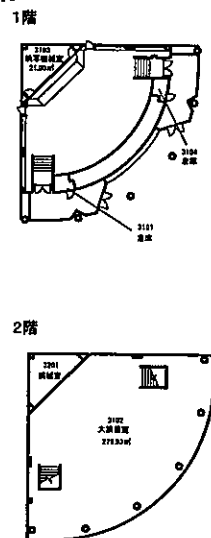
1号館



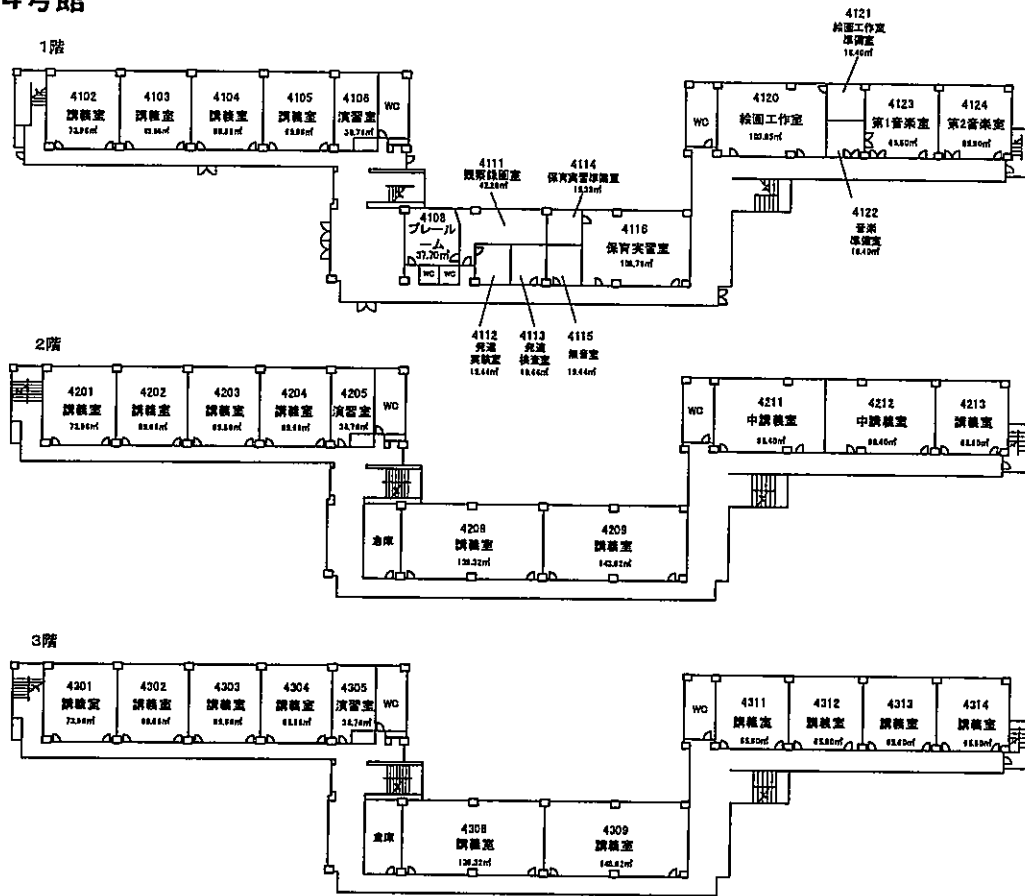
2号館



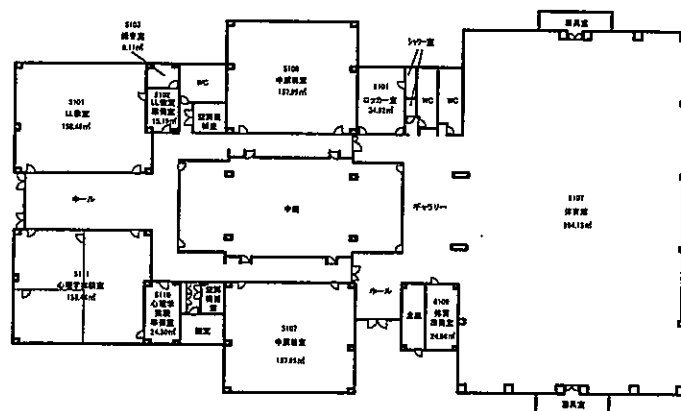
3号館



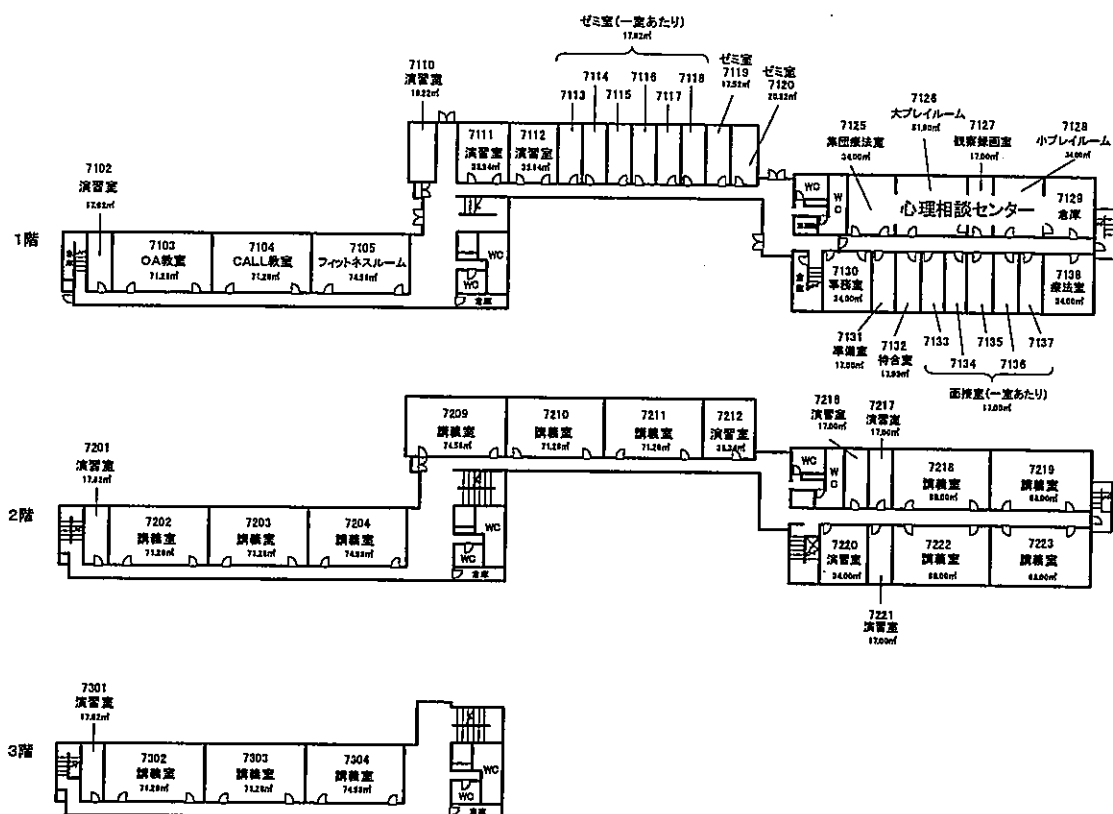
4号館



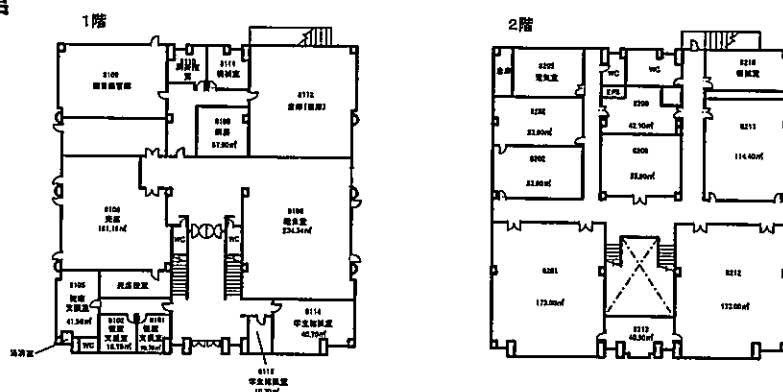
5・6号館



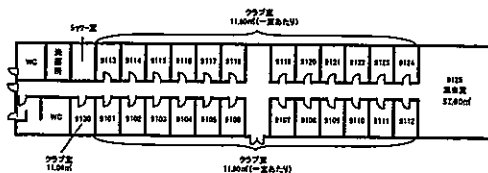
7号館



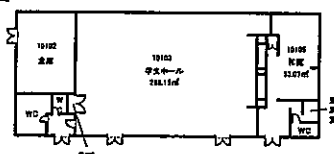
8号館



9号館



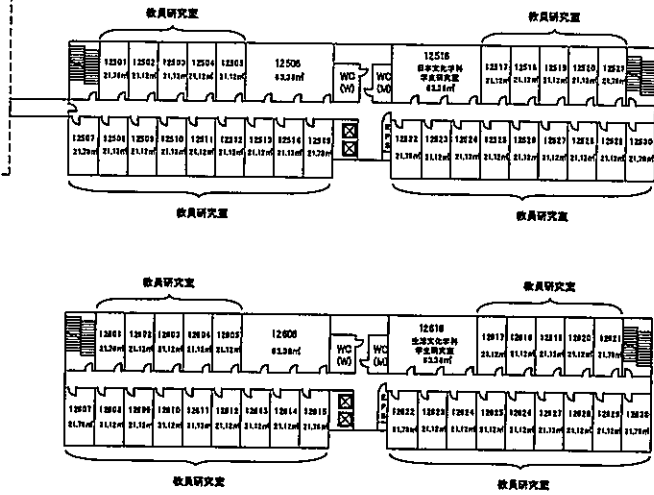
10号館



11号館・12号館

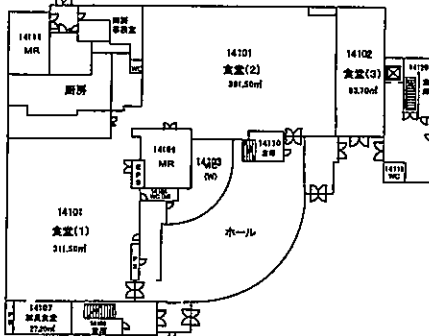
5階

6階

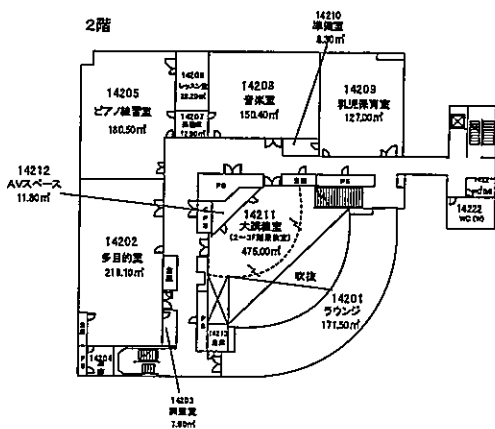


14号館

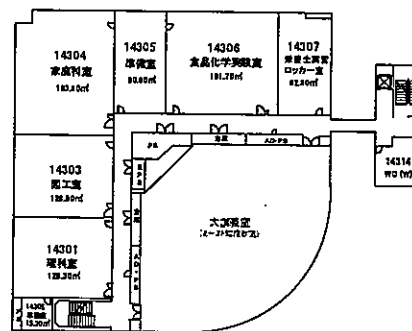
1 階



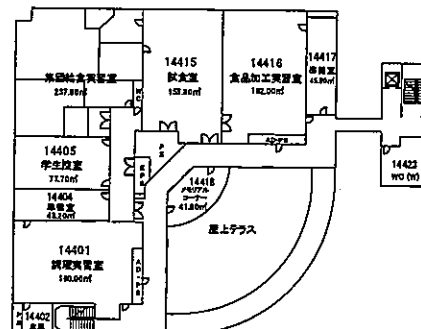
2階



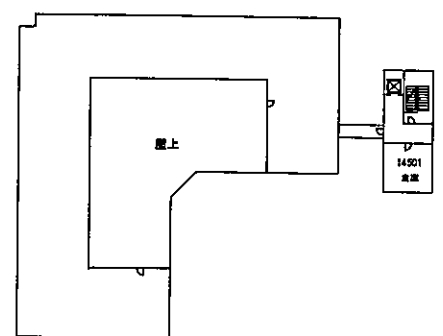
3階



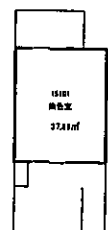
4階



只踏



15号館



川村学園女子大学学則（案）

第1章 総 則

第1節 目 的

- 第1条 本学は、川村学園女子大学と称し、教育基本法、学校教育法及び川村学園創立の精神に則り、深く専門の学術を研究し、知的、道徳的応用能力を展開させ、もって文化国家の発展と福祉に貢献する女性を養成することを目的とする。
- 2 前項の目的のため、学長を教学上の責任者とし、教育課程の編成に関する全学的な方針の策定を目的として学長の下に教学マネジメント会議を置く。
- 3 教学マネジメント会議については、別に定める。
- 4 本学は、教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

第2節 組 織

- 第2条 本学に、文学部、教育学部及び生活創造学部並びに大学院を置く。

- 2 前項の学部置く学科及びその学生定員は、次のとおりとする。

文学部	国際英語学科	入学定員	30名	収容定員	120名
	史学科	入学定員	40名	収容定員	160名
	心理学科	入学定員	40名	収容定員	160名
	日本文化学科	入学定員	30名	収容定員	120名

教育学部	幼児教育学科	入学定員	50名	収容定員	200名
	児童教育学科	入学定員	20名	収容定員	80名

生活創造学部	生活文化学科	入学定員	40名	収容定員	160名
	観光文化学科	入学定員	40名	収容定員	160名

- 3 幼児教育学科に保育士養成のための課程を置く。
- (1) 位置は千葉県我孫子市下ヶ戸1133番地
 - (2) 1学級の学生数は50名以下とする
 - (3) 資格取得に必要な教科目の履修方法は別に定める
- 4 生活文化学科に栄養士養成のための課程を置く。
- (1) 位置は千葉県我孫子市下ヶ戸1133番地
 - (2) 1学年各2学級を設置し、1学級はおおむね30名の学生数を基本とする
 - (3) 資格取得に必要な教科目の履修方法は別に定める
- 5 大学院の学則及び組織等に関する規程は別に定める。

- 第2条の2 学科ごとの人材養成の目的は、別表X Vのとおりとする。

- 第3条 本学に、附属図書館を置く。
- 2 図書館に関する規程は別に定める。

- 第4条 本学に、学生支援オフィス及び事務部を置く。

第3節 職員組織

- 第5条 本学に、学長、副学長、学部長、附属図書館長、学科長、教授、准教授、講師、助教、学生支援部長、事務部長、課長、室長、その他必要な職員を置く。

第4節 教授会

- 第6条 本学に、重要事項を審議するため、教授会を置く。
- 2 教授会は、学長、副学長、学部長、附属図書館長、学科長及び専任の教授をもって組織する。ただし、学長は教授会の運営として、必要と認めた場合は他の教職員を教授会に出席させることができる。
- 第7条 学長は、教授会を招集し、副学長がその議長となる。
- 2 副学長に事故あるとき、又は欠けたときは、学長が指名した者がその職務を代行する。
- 第8条 教授会は、次の事項を審議し学長に意見を述べるものとする。
- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位授与に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長(以下この項において「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

第5節 学年、学期及び休業日

- 第9条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

- 第10条 学年を次の2学期に分ける。

前学期 4月1日から9月15日まで

後学期 9月16日から翌年3月31日まで

- 2 授業時間数確保のため必要がある場合には、学長は、前項における授業開始日を変更することができる。

第11条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律に定める休日
 - (3) 学園創立記念日 4月12日
 - (4) 夏期休業 7月28日から 9月15日まで
 - (5) 冬期休業 12月21日から 1月10日まで
 - (6) 春期休業 3月23日から 3月31日まで
- 2 必要がある場合は、前項の休業日に実習等の授業を行うことができる。
- 3 必要がある場合は、学長は、第1項の休業日を臨時に変更することができる。
- 4 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第2章 学部通則

第1節 修業年限及び在学年限

第12条 学部の修業年限は、4年とする。

第13条 学生は、8年を超えて在学することができない。

ただし、第19条第1項の規定により入学した学生は、同条第2項により定められた、在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

第2節 入 学

第14条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、再入学及び転入学については、学期の始めとすることができる。

第15条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) その他大学において、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

第16条 本学へ入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて願出しなければならない。

2 納付した入学検定料は返付しない。

第17条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

第18条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、保証人連署の誓約保証書その他必要な入学書類に所定の学費を添えて手続しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

第19条 次の各号の一に該当する者で、本学へ入学を志願する者があるときは、定員の充足状況を考慮し、選考のうえ相当年次に入学を許可することがある。

(1) 大学を卒業した者

(2) 短期大学（外国の短期大学及び、我が国における、外国の短期大学相当として指定された学校（文部科学大臣指定外国大学（短期大学相当）日本校）を含む。）を卒業した者

(3) 大学又は短期大学に1年以上在学し、所定の単位を修得した者

(4) 高等専門学校を卒業した者

(5) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上、総授業時数が1,700時間以上又は62単位以上であるものに限る）を修了した者

(6) 修業年限が2年以上その他の文部科学大臣が定める基準を満たす高等学校専攻科修了者

(7) その他大学において前各号と同等以上の学力があると認めた者

2 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目について修得した単位の取扱い及び在学すべき年数については、学長が決定する。

第20条 保証人は2名とし、その1名は2親等以内の成人の親族、または相当の家計をたてている身元確実な成年者で、学長が適当と認めた者とする。その他1名は前述以外の別生計の成人の親族、または相当の家計をたてている身元確実な成年者で、学長が適当と認めた者とする。

2 保証人は、次の次号に掲げる事項について責任を負う。

(1) 本学学則に定める学費等の納付、及び本学が予め通知する諸費用の納付。

(2) 学生に対して本学の諸規則を遵守するよう指導すること。

3 保証人が死亡又は第1項に定める資格を失ったときは、これにかわる者を保証人とし、速やかに変更届を提出しなければならない。

4 保証人に改姓、改名、転籍、転居及び改印があったときは、速やかに届出なければならない。

第3節 教育課程及び履修方法等

第21条 授業科目を分けて、共通教育科目、外国語科目、健康スポーツ科目、専門教育科目とする。

第22条 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

第23条 授業科目及びその単位数は別表Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ及びⅤのとおりとする。

2 授業科目の履修方法については、別に定める。

第24条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

(3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

3 本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第1項の授業を多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

第25条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

第26条 授業科目を履修し、授業時数の3分の2以上出席した者に受験資格を与え、その試験に合格した者には所定の単位を与える。

2 学費を納入しない者は、試験を受けることができない。

第27条 授業科目の試験の成績は、AA(100点～90点)、A(89点～80点)、B(79点～70点)、C(69点～60点)、D(59点～0点)の5段階をもって表示し、AA、A、B、Cを合格とする。なお、成績評価ができない場合はN、単位認定した場合はRをもって表示する。

2 前項の成績評価による成績結果を総合的に判断する指標として、GPA(Grade Point Average)を用いる。

3 GPAについては、別に定める。

第28条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学等の授業科目を履修させることができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が行う文部科学大臣が別に定める学修を本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることができる。

3 前2項の規定により修得した単位は、合わせて30単位を限度として卒業の要件となる単位として認めることができる。

第29条 大学又は短期大学等を卒業又は中途退学し、新たに本学の第一年次に入学した学生の既修得単位については、教育上有益と認めるときは、本学において修得したものとして認定することができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った文部科学大臣が別に定める学修を本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることができる。

3 前2項の規定により修得した単位は、合わせて30単位を限度として卒業の要件となる単位として認めることができる。ただし、修業年限の短縮は行うことができない。

第30条 卒業に必要な単位は、次の各号に定める単位を含め、124単位以上とする。

(1) 文学部国際英語学科

必修科目	-----	37単位	
	専門教育科目	35単位	
	共通教育科目	2単位	
選択必修科目	-----	56単位	
	専門教育科目	36単位	
	共通教育科目	14単位	
	外国語科目	4単位	
	健康スポーツ科目	2単位	
選択科目	-----	31単位	
	専門教育科目		} 31単位
	共通教育科目		
	「英語」以外の外国語科目		
	健康スポーツ科目		
	他学科開設科目		
	資格に関する専門教育科目		

(2) 文学部史学科

必修科目	-----	54単位	
	専門教育科目	48単位	
	共通教育科目	2単位	
	外国語科目	4単位	
選択必修科目	-----	38単位	
	専門教育科目	18単位	
	共通教育科目	14単位	
	外国語科目	4単位	
	健康スポーツ科目	2単位	
選択科目	-----	32単位	
	専門教育科目		32単位
	共通教育科目		
	外国語科目		
	健康スポーツ科目		
	他学科開設科目		
	資格に関する専門教育科目		

(3) 文学部心理学科

必修科目	-----	26単位	
	専門教育科目	20単位	
	共通教育科目	2単位	
	外国語科目	4単位	
選択必修科目	-----	56単位	
	専門教育科目	40単位	
	共通教育科目	14単位	
	健康スポーツ科目	2単位	
選択科目	-----	42単位	
	専門教育科目		42単位
	共通教育科目		
	外国語科目		
	健康スポーツ科目		
	他学科開設科目		
	資格に関する専門教育科目		

(4) 文学部日本文化学科

必修科目	-----	28単位
	専門教育科目	22単位

	共通教育科目	2単位	
	外国語科目	4単位	
選択必修科目	-----	62単位	
	専門教育科目	46単位	
	共通教育科目	14単位	
	健康スポーツ科目	2単位	
選択科目	-----	34単位	
	専門教育科目		34単位
	共通教育科目		
	外国語科目		
	健康スポーツ科目		
	他学科開設科目		
	資格に関する専門教育科目		

(5)教育学部幼児教育学科

必修科目	-----	22単位	
	専門教育科目	16単位	
	共通教育科目	2単位	
	外国語科目	4単位	
選択必修科目	-----	82単位	
	専門教育科目	66単位	
	共通教育科目	14単位	
	健康スポーツ科目	2単位	
選択科目	-----	20単位	
	専門教育科目		20単位
	共通教育科目		
	外国語科目		
	健康スポーツ科目		
	他学科開設科目		
	資格に関する専門教育科目		

(6)教育学部児童教育学科

必修科目	-----	26単位	
	専門教育科目	20単位	
	共通教育科目	2単位	
	外国語科目	4単位	
選択必修科目	-----	82単位	
	専門教育科目	66単位	

共通教育科目	14単位
健康スポーツ科目	2単位
選択科目 -----	16単位

専門教育科目	}	16単位
共通教育科目		
外国語科目		
健康スポーツ科目		
他学科開設科目		
資格に関する専門教育科目		

(7) 生活創造学部生活文化学科

必修科目 -----	42単位
専門教育科目	36単位
共通教育科目	2単位
外国語科目	4単位
選択必修科目 -----	46単位
専門教育科目	30単位
共通教育科目	14単位
健康スポーツ科目	2単位
選択科目 -----	36単位

専門教育科目	}	36単位
共通教育科目		
外国語科目		
健康スポーツ科目		
他学科開設科目		
資格に関する専門教育科目		

(8) 生活創造学部観光文化学科

必修科目 -----	36単位
専門教育科目	34単位
共通教育科目	2単位
選択必修科目 -----	56単位
専門教育科目	40単位
共通教育科目	14単位
健康スポーツ科目	2単位
選択科目 -----	32単位

専門教育科目	}	
共通教育科目		

外国語科目 32単位
 健康スポーツ科目
 他学科開設科目
 資格に関する専門教育科目

- 2 本学において学位の取得を目的として入学する外国人留学生について、学長が教育上必要と認める場合は、指定した授業科目を履修させることができる。また、学長が必要と認める補習指導を受講させることができる。

第30条の2 教育職員免許状の資格取得を希望する者は、教育職員免許法及び同法施行規則に則り別表Ⅵのとおり修得するものとする。

- 2 本学において取得できる教育職員免許状は、次表のとおりとする。

学部名	学科名	免許教科	免許状の種類
文 学 部	国際英語学科	英 語	中学校教諭1種免許状
			高等学校教諭1種免許状
	史学科	社 会	中学校教諭1種免許状
		地理歴史	高等学校教諭1種免許状
	心理学科	公 民	高等学校教諭1種免許状
	日本文化学科	国 語	中学校教諭1種免許状
			高等学校教諭1種免許状
教育学部	幼児教育学科	—	幼稚園教諭1種免許状
	児童教育学科	—	小学校教諭1種免許状
生活創造学部	生活文化学科	家 庭	中学校教諭1種免許状
			高等学校教諭1種免許状
		—	栄養教諭2種免許状

第30条の3 学芸員、司書、保育士及び栄養士の資格を取得しようとする者は、第30条に規定する卒業要件のほか、それぞれ別表Ⅶ、Ⅷ、Ⅹ、ⅩⅠのとおり資格取得のために必要な所定の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

第30条の4 公認心理師法施行規則第1条に規定する科目の履修は別表ⅩⅥのとおりとする。

第4節 休学・転学・留学及び退学

第31条 疾病その他やむを得ない理由により、2ヵ月以上修学することができない者は、保証人連署で休学願を提出し、学長の許可を得なければならない。

- 2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

第32条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、学長の許可を得て1年を限度として休学期間を延長することができる。

- 2 休学期間は、通算して3年を超えることができない。
- 3 休学期間は、第13条に定める在学年限に算入しない。
- 4 休学期間中は、在籍料として授業料の半額を納付しなければならない。

第33条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

第34条 他の大学へ入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を得なければならない。

- 2 転学部・転学科については、別に定める。

第35条 外国の大学で学修することを志願する者は、保証人連署で留学願を提出し、学長の許可を得なければならない。

- 2 留学期間は、原則として1年とする。ただし、特別の理由がある場合は、学長の許可を得て1年を限度として留学期間を延長することができる。
- 3 前項の許可を得て留学した期間は、第38条に定める在学期間に含めることができる。
- 4 留学した大学において修得した単位の認定は、30単位を超えることはできない。
- 5 留学期間中の本学における学費は第32条第4項の規定を準用する。

第36条 退学しようとする者は、保証人連署の退学願を提出し、学長の許可を得なければならない。

第37条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。

- (1) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
 - (2) 第13条に定める在学年限を超えた者
 - (3) 第32条第2項に定める休学期間を超えてなお修学できない者
 - (4) 第35条第2項に定める留学期間を超えてなお修学できない者
- 2 前項により除籍となった者は、原則として再入学を許可しない。

第5節 卒業及び学士の学位授与

第38条 本学に4年（第19条第1項により入学した者については、同条第2項により定められた在学すべき年数）以上在学し、第30条に定める単位数を修得した者については、学長が卒業を認定する。

- 2 前項の規定により、卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第24条第3項の

授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。

第38条の2 卒業を認定された者が、卒業の延期を希望する場合は、学長の許可を得なければならない。

2 卒業延期に関し、必要な事項については別に定める。

3 前2項にかかわらず、本学において学位の取得を目的として入学する外国人留学生については、卒業延期は適用しない。

第39条 卒業した者には、学士の学位を授与する。

2 学位を授与するに当たっては、次の区分に従って専攻分野を付記する。

文 学 部	国際英語学科	文学
	史 学 科	文学
	心 理 学 科	心理学
	日本文化学科	文学
教育学部	幼児教育学科	教育学
	児童教育学科	教育学
生活創造学部	生活文化学科	社会学
	観光文化学科	社会学

第 6 節 賞 罰

第40条 学生として表彰に価する行為があった者は、学長が表彰することができる。

第41条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、学長が懲戒する。

2 懲戒は、退学、停学及び訓告とする。

3 退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学業を怠り、成業の見込みのないと認められる者
- (3) 正当な理由がなくて出席常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

4 前項により退学となった者は、原則として再入学を許可しない。

第 7 節 聴講生、科目等履修生、特別聴講学生及び外国人留学生

第42条 本学において、特定の授業科目を聴講しようとする者があるときは、学部の教

育に支障のない場合に限り、選考のうえ聴講生又は科目等履修生として入学を許可することがある。

- 2 聴講生又は科目等履修生の資格は、第15条に定める者とする。
- 3 聴講又は履修期間は、1年以内とする。
- 4 聴講生の聴講料は、別表XⅢ第1表のとおりとし、科目等履修生の履修料等は、別表XⅣ第1表のとおりとする。
- 5 第2項の定めにより入学をした者のうち、次の各号の一つに該当する者については、各別表の第2表を適用する。
 - (1) 本学学生の2親等以内の親族に当たる者
 - (2) 本学、川村短期大学及び川村高等学校を卒業した者
- 6 第2項の定めにより入学をした者のうち、本学において厚生労働省が定める保育士資格取得のための特例制度に基づく、特例教科目を履修する者については、別表XⅣの第3表を適用する。
- 7 その他聴講生及び科目等履修生に関し、必要な事項については別に定める。

第42条の2 他の大学の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他大学との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。

- 2 特別聴講学生に関し、必要な事項については別に定める。

第43条 学長は、第15条第1項第3号に定める入学資格を有する外国人で入学を志願する者については、選考のうえ許可することができる。

- 2 前項の外国人留学生に対しては、第23条及び第30条を適用する。
- 3 外国人留学生に関する細則については、別に定める。

第8節 学 費

第44条 学費は、入学金、授業料、施設費、設備資金及び実験実習費等とし、別表XⅡ①のとおりとする。

- 2 入学時に満50歳以上の者および、川村高等学校、川村短期大学、川村学園女子大学を卒業して、入学時に満45歳以上の者については、別表XⅡ②のとおりとする。
- 3 前条第3項にかかる者の内、学位の取得を目的とする学部学生及び学部編入生で入学する外国人留学生については、別表XⅡ①の授業料、施設費を半額とし、その他の学費等は、別表XⅡ①のとおりとする。
- 4 学費の徴収方法及び期日等については、別に定める。
- 5 学費の減免については別に定める。

第45条 納付した学費等は返付しない。

第46条 在学中の学費について変更があった場合には、新たに定められた金額を納付するものとする。

第 9 節 公開講座等

第47条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

第 10 節 心理相談センター

第48条 地域住民及び学校教育関係者等に対し、心のケア等相談業務を行うために心理相談センターを置く。

2 心理相談センターに関し、必要な事項については、別に定める。

第 11 節 改 廃

第49条 この学則の改廃は、学長が教授会の意見を聴き、理事会の承認を得て行う。

第 12 節 雑 則

第50条 この学則に定めがあるもののほか、必要な事項は学長が定める。

附 則

この学則は、昭和63年 4月 1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和64年 4月 1日から施行する。ただし、入学検定料については昭和64年度入学志願者から適用する。

附 則

この学則は、平成元年 4月 1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 2年 4月 1日から施行する。
- 2 別表Ⅲ教職に関する専門科目は、平成元年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 別表Ⅳ入学金及び設備資金は、平成 2年度の入学を許可された者から適用する。

附 則

この学則は、平成 2年 9月 1日から施行する。

附 則

この学則は、平成 3年 4月 1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 3年 4月 1日から施行する。
- 2 第30条の2第2項に定める教育職員免許状及び別表Ⅲ教職に関する専門科目は、平成 2年度入学者から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成 4年 4月 1日から施行する。ただし、第15条第1項第4号の規定及び別表Ⅶ学費等のうち入学検定料については、平成 4年度入学志願者から、第38条及び第39条の規定は、平成 3年度卒業者から、別表Ⅶ学費等のうち入学金については、平成 4年度の入学を許可された者から適用する。
- 2 別表Ⅱ専門教育科目 1. 文学部は、平成 3年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成 5年 4月 1日から施行する。
- 2 別表Ⅶ入学金及び設備資金は、平成 5年度の入学を許可された者から適用する。

附 則

この学則は、平成 6年 4月 1日から施行する。

附 則

この学則は、平成 7年 4月 1日から施行する。ただし、別表Ⅶ学費等のうち入学金及び設備資金については、平成 7年度の入学を許可された者から適用する。

附 則

この学則は、平成 8年 4月 1日から施行する。ただし、第21条、第22条、第23条第1項、第24条、第29条、第30条の規定及び別表Ⅰ～Ⅹについては平成 8年度の入学者から適用し、平成 7年度以前の入学者については従前の例による。

附 則

この学則は、平成 9年 4月 1日から施行する。

附 則

この学則は、平成10年 4月 1日から施行する。

附 則

この学則は、平成11年 4月 1日から施行する。

附 則

この学則は、平成11年11月 1日から施行する。

附 則

この学則は、平成12年 4月 1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成13年 4月 1日から施行する。
- 2 第2条第2項に規定する学生定員は、平成15年度までの間は、次のとおりとする。

	平成13年度		平成14年度		平成15年度	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
英語英文学科	80名	350名	80名	340名	80名	330名
史学科	50名	200名	50名	200名	50名	200名
心理学科	70名	250名	70名	260名	70名	270名
情報教育学科	70名	370名	70名	340名	70名	310名
社会教育学科	70名	250名	70名	260名	70名	270名
幼児教育学科	60名	180名	60名	200名	60名	220名

附 則

- 1 この学則は、平成14年 4月 1日から施行する。
- 2 第2条第2項の文学部心理学科、第21条第1項・第2項、第30条第1項第1号～第6号、第30条の2第2項、第39条第2項、別表Ⅰ共通教育科目・学部共通基礎教育科目
 1. 文学部・教育学部共通、別表Ⅱ外国語科目、別表Ⅲ健康スポーツ科目、別表Ⅴ専門教育科目1. 文学部①②③2. 教育学部①②③3. 文学部・教育学部 学部共通専門教育科目
 (従前の3. 人間文化学部と入替)、別表Ⅵ教職に関する専門教育科目、別表Ⅶ博物館に関する専門教育科目、別表Ⅷ図書館に関する専門教育科目、別表Ⅹ社会教育に関する専門教育科目は、平成13年度以前の入学者及び第19条第1項による平成14年度、平成15年度の入学者については、なお従前の例による。ただし、情報コミュニケーション学科の平成13年度以前の入学者で「情報」の免許状を取得しようとする場合は、第30条の2第2項及び別表Ⅵ教職に関する専門教育科目については、この限りではない。
- 3 附則(平成13年 4月 1日施行)第2項別表中、情報教育学科を情報コミュニケーション学科と読み替える。

附 則

- この学則は、平成15年 4月 1日から施行する。
- 別表Ⅴ専門教育科目2.教育学部②、別表Ⅷ図書館に関する専門教育科目は、平成14年度以前の入学者及び第19条第 1項による平成15年度、平成16年度の入学者については、なお従前の例による。
- 第 2 条第 2項に規定する学生定員は、平成17年度までの間は、次のとおりとする。

	平成15年度			平成16年度			平成17年度		
	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
英語英文学科	70名		320名	70名		300名	70名		290名
史学科	50名		200名	50名		200名	50名		200名
心理学科	80名		280名	80名		300名	80名		310名
情報コミュニケーション学科	70名		310名	70名		280名	70名		280名
社会教育学科	70名		270名	70名		280名	70名		280名
幼児教育学科	80名		240名	80名		280名	80名		300名
日本文化学科	60名	6名	258名	60名	6名	252名	60名	6名	252名
観光文化学科	70名	7名	333名	70名	7名	314名	70名	7名	304名
生活環境学科	50名	5名	247名	50名	5名	230名	50名	5名	220名

附 則

- この学則は、平成16年 4月 1日から施行する。ただし、別表ⅩⅡ学費等第 1 表のうち入学金及び設備資金については、平成16年度の入学者を許可された者から適用する。
- 第19条第 1項及び第 2項による平成16年度、平成17年度の入学者を許可された者については、別表ⅩⅡ学費等第 2 表を適用する。
- 別表Ⅰ共通教育科目、別表Ⅱ外国語科目、別表Ⅲ健康スポーツ科目、別表Ⅳ留学生・帰国子女特設科目、別表Ⅴ専門教育科目 1. 文学部①②③ 2. 教育学部①②③ 3. 人間文化学部①②③、別表Ⅶ博物館に関する専門教育科目、別表ⅩⅠ栄養士に関する専門教育科目は、平成15年度以前の入学者及び第19条第 1項及び第 2項による平成16年度、平成17年度の入学者については、なお従前の例による。
- 第 2 条第 2項に規定する学生定員は、平成18年度までの間は、次のとおりとする。

	平成16年度			平成17年度			平成18年度		
	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
国際英語学科	70名		300名	70名		290名	70名		280名
史学科	50名		200名	50名		200名	50名		200名
心理学科	80名		300名	80名		310名	80名		320名
情報コミュニケーション学科	60名		270名	60名		260名	60名		250名

社会教育学科	60名		270名	60名		260名	60名		250名
幼児教育学科	80名		280名	80名		300名	80名		320名
日本文化学科	50名	5名	241名	50名	5名	230名	50名	5名	220名
観光文化学科	70名	7名	314名	70名	7名	304名	70名	7名	294名
生活文化学科	80名	5名	260名	80名	5名	280名	80名	5名	300名

附 則

この学則は、平成17年 4月 1日から施行する。ただし、第2条第2項・第3項・第4項、第28条、第29条、第30条第1項第3号、第30条の2第2項、第39条第2項の規定及び別表Ⅰ共通教育科目、別表Ⅴ専門教育科目 1. 文学部③ 2. 教育学部③ 3. 人間文化学部③、別表Ⅵ教職に関する専門教育科目については、平成17年度の入学者から適用し、平成16年度以前の入学者及び第19条第1項及び第2項による平成17年度、平成18年度の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- この学則は、平成18年 4月 1日から施行する。
- 第2条第2項に規定する学生定員は、平成20年度までの間は、次のとおりとする。

	平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
国際英語学科	70名		280名	70名		280名	70名		280名
史学科	50名		200名	50名		200名	50名		200名
心理学科	80名		320名	80名		320名	80名		320名
情報コミュニケーション学科	40名		230名	40名		200名	40名		180名
社会教育学科	60名		250名	60名		240名	60名		240名
幼児教育学科	100名		340名	100名		360名	100名		380名
日本文化学科	50名	5名	220名	50名	5名	210名	50名	5名	210名
観光文化学科	70名	7名	294名	70名	7名	294名	70名	7名	294名
生活文化学科	80名	5名	300名	80名	5名	330名	80名	5名	330名

附 則

- この学則は、平成19年 4月 1日から施行する。
- 別表Ⅰ共通教育科目、別表Ⅴ専門教育科目 1. 文学部① 2. 教育学部① 3. 人間文化学部③は、平成18年度以前の入学者及び第19条第1項による平成19年度、平成20年度の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成20年 4月 1日から施行する。
- 2 第19条第 1項及び第 2項による平成20年度、平成21年度の入学を許可された者については、別表XIII学費等第 2 表を適用する。
- 3 第 2 条第 2項・第 4項、第30条第 1項第 5号、第30条の 2 第 2項、第39条第 2項の規定及び別表 I 共通教育科目、別表 II 外国語科目、別表 III 健康スポーツ科目、別表 V 専門教育科目 1. 文学部① 2. 教育学部①②③ 3. 人間文化学部①、別表 VI 教職に関する専門教育科目は、平成19年度以前の入学者及び第19条第 1項及び第 2項による平成20年度、平成21年度の入学者については、なお従前の例による。
- 4 平成20年 4月から情報コミュニケーション学科の学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。
- 5 第 2 条第 2項に規定する学生定員は、平成22年度までの間は、次のとおりとする。

	平成20年度			平成21年度			平成22年度		
	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員
国際英語学科	70名		280名	70名		280名	70名		280名
史学科	50名		200名	50名		200名	50名		200名
心理学科	80名		320名	80名		320名	80名		320名
幼児教育学科	100名		380名	100名		400名	100名		400名
児童教育学科	40名		40名	40名		80名	40名		120名
社会教育学科	60名		240名	60名		240名	60名		240名
日本文化学科	50名	5名	210名	50名	5名	210名	50名	5名	210名
観光文化学科	70名	7名	294名	70名	7名	294名	70名	7名	294名
生活文化学科	80名	5名	330名	80名	5名	330名	80名	5名	330名
情報コミュニケーション学科	—		140名	—		80名	—		40名

附 則

この学則は、平成21年 4月 1日から施行する。ただし、第30条(2)文学部史学科、第30条の3及び別表 V 専門教育科目 1. 文学部②史学科 2. 教育学部③社会教育学科 3. 人間文化学部③生活文化学科、別表 XIII 社会福祉士に関する専門教育科目については、平成21年度の入学者から適用し、平成20年度以前の入学者、第19条1項及び第2項による平成21年度、平成22年度の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成22年 1月16日から施行し、平成21年在学生から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成22年 4月 1日から施行する。ただし、第30条及び別表 V 専門教育

科目2. 教育学部 ①幼児教育学科、別表Ⅵ教職に関する専門教育科目については、平成22年度の入学者から適用し、平成21年度以前の入学者、第19条1項による平成22年度、平成23年度の入学者については、なお従前の例による。

2 第19条第1項による平成22年度、平成23年度の入学者を許可されたものについては、別表ⅩⅣ学費等第1表を適用する。

3 第2条第2項に規定する学生定員は、平成24年度までの間は、次のとおりとする。

学科名	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
国際英語学科	50名	260名	50名	240名	50名	220名
史学科	50名	200名	50名	200名	50名	200名
心理学科	70名	310名	70名	300名	70名	290名
幼児教育学科	80名	380名	80名	360名	80名	340名
児童教育学科	40名	120名	40名	160名	40名	160名
社会教育学科	50名	230名	50名	220名	50名	210名
日本文化学科	50名	205名	50名	200名	50名	200名
観光文化学科	50名	267名	50名	240名	50名	220名
生活文化学科	80名	325名	80名	320名	80名	320名
情報コミュニケーション学科	—	40名	—	—	—	—

附 則

1 この学則は、平成23年 4月 1日から施行する。

2 第2条第2項、第8条の2第1項、第30条第1項、第30条第2項(2)、第30条の2第2項、第30条の3、第39条第2項及び別表Ⅰ 共通教育科目、別表Ⅱ外国語科目、別表Ⅲ健康スポーツ科目、別表Ⅳ留学生・帰国子女特設科目、別表Ⅴ専門教育科目、別表Ⅵ教職に関する専門教育科目、別表Ⅶ博物館に関する専門教育科目、別表Ⅷ図書館に関する専門教育科目、別表Ⅸ司書教諭に関する専門教育科目、別表Ⅹ社会教育に関する専門教育科目、別表ⅩⅠ保育士に関する専門教育科目、別表ⅩⅡ栄養士に関する専門教育科目、別表ⅩⅢ学費等については、平成23年度の入学者から適用し、平成22年度以前の入学者、第19条1項による平成23年度、平成24年度の入学者については、なお従前の例による。

3 平成23年4月から人間文化学部の学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

4 第2条第2項に規定する学生定員は、平成25年度までの間は、次のとおりとする。

学部名	学科名	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
文 学 部	国際英語学科	50名	240名	50名	220名	50名	200名
	史学科	50名	200名	50名	200名	50名	200名

	心理学科	70名	300名	70名	290名	70名	280名
	日本文化学科	50名	50名	50名	100名	50名	150名
教育学部	幼児教育学科	80名	360名	80名	340名	80名	320名
	児童教育学科	40名	160名	40名	160名	40名	160名
	社会教育学科	40名	210名	40名	190名	40名	170名
人間文化学部	日本文化学科	—	150名	—	100名	—	50名
	観光文化学科	—	190名	—	120名	—	50名
	生活文化学科	—	240名	—	160名	—	80名
生活創造学部	生活文化学科	80名	80名	80名	160名	80名	240名
	観光文化学科	40名	40名	40名	80名	40名	120名

附 則

- この学則は、平成24年 4月 1日から施行する。
- 別表Ⅴ専門教育科目 2. 教育学部②児童教育学科、別表Ⅵ教職に関する専門教育科目については、平成24年度の入学者から適用し、平成23年度以前の入学者、第19条第1項による平成24年度、平成25年度の入学者については、なお従前の例による。
- 別表Ⅴ専門教育科目 2. 教育学部③社会教育学科、別表Ⅷ図書館に関する専門教育科目については、平成23年度の入学者から適用し、平成22年度以前の入学者、第19条第1項による平成23年度、平成24年度の入学者については、なお従前の例による。
- 平成23年4月から学生募集を停止している人間文化学部は、在学生の卒業を待って廃止する。

附 則

- この学則は、平成25年 4月 1日から施行する。
- 別表Ⅴ専門教育科目 1. 文学部①国際英語学科については、平成25年度の入学者から適用し、平成24年度以前の入学者、第19条第1項による平成25年度、平成26年度の入学者については、なお従前の例による。
- 平成23年4月から学生募集を停止している人間文化学部は、在学生の卒業を待って廃止する。

附 則

- この学則は、平成26年 4月 1日から施行する。
- 別表Ⅴ専門教育科目 2. 教育学部②児童教育学科、別表Ⅷ図書館に関する専門教育科目については、平成26年度の入学者から適用し、平成25年度以前の入学者、第19条第1項による平成26年度、平成27年度の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- この学則は、平成27年 4月 1日から施行する。
- 第2条第2項、第8条の2第1項、第30条第1項、第30条第2項(2)、第30条の2第2項、第30条の3、第39条第2項及び別表Ⅰ 共通教育科目、別表Ⅱ外国語科目、別表Ⅲ健康スポーツ科目、別表Ⅳ留学生・帰国子女特設科目、別表Ⅴ専門教育科目、別表Ⅵ教職に関する専門教育科目、別表Ⅶ博物館に関する専門教育科目、別表Ⅷ図書館に関する専門教育科目、別表Ⅸ司書教諭に関する専門教育科目、別表Ⅹ保育士に関する専門教育科目、別表Ⅺ栄養士に関する専門教育科目、別表Ⅻ学費等については、平成27年度の入学者から適用し、平成26年度以前の入学者、第19条1項による平成27年度、平成28年度の入学者については、なお従前の例による。
- 平成27年4月から教育学部社会教育学科の学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。
- 第2条第2項に規定する学生定員は、平成29年度までの間は、次のとおりとする。

学部名	学科名	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
文学部	国際英語学科	50名	200名	50名	200名	50名	200名
	史学科	50名	200名	50名	200名	50名	200名
	心理学科	70名	280名	70名	280名	70名	280名
	日本文化学科	50名	200名	50名	200名	50名	200名
教育学部	幼児教育学科	80名	320名	80名	320名	80名	320名
	児童教育学科	40名	160名	40名	160名	40名	160名
	社会教育学科	—	120名	—	80名	—	40名
生活創造学部	生活文化学科	80名	320名	80名	320名	80名	320名
	観光文化学科	40名	160名	40名	160名	40名	160名

附 則

- この学則は、平成28年 4月 1日から施行する。
- 第30条第1項(7)生活創造学部生活文化学科及び別表Ⅰ 共通教育科目、別表Ⅱ外国語科目、別表Ⅴ専門教育科目1. 文学部③心理学科 2. 教育学部①幼児教育学科②児童教育学科 3. 生活創造学部①生活文化学科、別表Ⅶ博物館に関する専門教育科目、別表Ⅹ保育士に関する専門教育科目、別表Ⅺ栄養士に関する専門教育科目、別表Ⅻ学費、別表ⅩⅤ人材養成の目的等については、平成28年度の入学者から適用し、平成27年度以前の入学者、第19条1項による平成28年度、平成29年度の入学者については、なお従前の例による。
- 第2条第2項に規定する学生定員は、平成30年度までの間は、次のとおりとする。

学部名	学科名	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		入学	収容	入学	収容	入学	収容

		定 員	定 員	定 員	定 員	定 員	定 員
文学部	国際英語学科	50名	200名	50名	200名	50名	200名
	史学科	40名	190名	40名	180名	40名	170名
	心理学科	40名	250名	40名	220名	40名	190名
	日本文化学科	30名	180名	30名	160名	30名	140名
教育学部	幼児教育学科	80名	320名	80名	320名	80名	320名
	児童教育学科	40名	160名	40名	160名	40名	160名
	社会教育学科	—	80名	—	40名	—	—
生活創造学部	生活文化学科	80名	320名	80名	320名	80名	320名
	観光文化学科	40名	160名	40名	160名	40名	160名

附 則

- この学則は、平成30年 4月 1日から施行する。
- 第30条第1項(3)文学部心理学科、別表Ⅴ専門教育科目1. 文学部③心理学科④日本文化学科、第30条の4、別表Ⅵ公認心理師に関する専門教育科目については、平成30年度の入学者から適用し、平成29年度以前の入学者、第19条1項による平成30年度、平成31年度の入学者については、なお従前の例による。
- 別表Ⅱ学費等②については、平成30年度に入学を許可された者から適用する。ただし、入学検定料については平成30年度入学志願者から適用する。
- 第2条第2項に規定する学生定員は、平成32年度までの間は、次のとおりとする。

学部名	学科名	平成30年度		平成31年度		平成32年度	
		入 学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	収 容 定 員	入 学 定 員	収 容 定 員
文学部	国際英語学科	30名	180名	30名	160名	30名	140名
	史学科	40名	160名	40名	160名	40名	160名
	心理学科	40名	160名	40名	160名	40名	160名
	日本文化学科	30名	120名	30名	120名	30名	120名
教育学部	幼児教育学科	80名	320名	80名	320名	80名	320名
	児童教育学科	40名	160名	40名	160名	40名	160名
生活創造学部	生活文化学科	80名	320名	80名	320名	80名	320名
	観光文化学科	40名	160名	40名	160名	40名	160名

附 則

- この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 第21条、第23条、第30条、第38条の2、第43条、第44条については、平成31年4月1日から施行し、平成31年度の入学を許可された者から適用する。
- 第30条第1項、第30条の2第2項、別表Ⅰ共通教育科目、別表Ⅴ専門教育科目、別表Ⅵ

教職に関する専門教育科目、別表Ⅶ博物館に関する専門教育科目、別表Ⅷ図書館に関する専門教育科目、別表Ⅹ保育士に関する専門教育科目については、平成31年度の入学者から適用し、平成30年度以前の入学者、第19条第1項による平成31年度、平成32年度の入学者については、なお従前の例による。

4 第2条第2項に規定する学生定員は、平成33年度までの間は、次のとおりとする。

学部名	学科名	平成31年度		平成32年度		平成33年度	
		入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
文学部	国際英語学科	30名	160名	30名	140名	30名	120名
	史学科	40名	160名	40名	160名	40名	160名
	心理学科	40名	160名	40名	160名	40名	160名
	日本文化学科	30名	120名	30名	120名	30名	120名
教育学部	幼児教育学科	80名	320名	80名	320名	80名	320名
	児童教育学科	40名	160名	40名	160名	40名	160名
生活創造学部	生活文化学科	60名	300名	60名	280名	60名	260名
	観光文化学科	40名	160名	40名	160名	40名	160名

附 則

- 1 この学則は、令和 2年 4月 1日から施行する。
- 2 第30条第1項については、令和 2年度の入学者から適用し、平成31年度以前の入学者、第19条第1項による令和 2年度、令和 3年度の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和 3年 4月 1日から施行する。
- 2 第24条第3項、第38条第2項については、令和 3年度に在籍している者から適用する。
- 3 第30条の3、別表Ⅴ専門教育科目2. 教育学部②児童教育学科、別表Ⅸ司書教諭に関する専門教育科目については、令和 3年度の入学者から適用し、令和 2年度以前の入学者、第19条第1項による令和 3年度、令和 4年度の入学者については、なお従前の例による。
- 4 別表ⅩⅡ学費等については、令和 3年度の入学者を許可された者から適用する。
ただし、令和 2年度以前入学者及び第19条第1項による令和 3年度、令和 4年度の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和 4年 4月 1日から施行する。
- 2 別表Ⅰ共通教育科目、別表Ⅴ専門教育科目2. 教育学部②児童教育学科、別表Ⅵ教職に関する専門教育科目については、令和 4年度の入学者から適用し、令和 3年度以前の入学者及び第19条第1項による令和 4年度の入学者、令和 5年度の3年次入学者について

は、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和 5年 4月 1日から施行する。
- 2 別表Ⅰ共通教育科目、別表Ⅴ専門教育科目 3. 生活創造学部②観光文化学科については、令和 5年度の入学者から適用し、令和 4年度以前の入学者及び第19条第 1 項による令和 5年度の入学者、令和 6年度の 3年次入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、令和 6年 4月 1日から施行する。
- 2 第2条第2項に規定する学生定員は、令和 8年度までの間は、次のとおりとする。

学部名	学科名	令和 6年度		令和 7年度		令和 8年度	
		入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
文学部	国際英語学科	30名	120名	30名	120名	30名	120名
	史学科	40名	160名	40名	160名	40名	160名
	心理学科	40名	160名	40名	160名	40名	160名
	日本文化学科	30名	120名	30名	120名	30名	120名
教育学部	幼児教育学科	<u>50名</u>	<u>290名</u>	<u>50名</u>	<u>260名</u>	<u>50名</u>	<u>230名</u>
	児童教育学科	<u>20名</u>	<u>140名</u>	<u>20名</u>	<u>120名</u>	<u>20名</u>	<u>100名</u>
生活創造学部	生活文化学科	<u>40名</u>	<u>220名</u>	<u>40名</u>	<u>200名</u>	<u>40名</u>	<u>180名</u>
	観光文化学科	40名	160名	40名	160名	40名	160名

別表Ⅰ 共通教育科目

授 業 科 目		単位	必修	選必	選択	備 考
情報リテラシー		2	2			
建学の精神と現代的教育分野	総合講座(1)	2		2		★
	総合講座(2)	2		2		2 単位以上
	総合講座(3)	2		2		
	総合講座(4)	2		2		★
自然と生命分野	人体の科学	2		2		
	生活の数学	2		2		4 単位以上
	生命の科学	2		2		
	生物と環境	2		2		
	食と生命	2		2		
	宇宙から見た地球論	2		2		
	生命倫理と現代社会	2		2		
	古生物学	2		2		★
人間と文化分野	心理学	2		2		
	現代社会と心	2		2		4 単位以上
	哲学	2		2		
	歴史学	2		2		
	社会学	2		2		
	民俗学	2		2		
	文学	2		2		
	文化人類学	2		2		
	映像文化論	2		2		
	日本語と表現	2		2		
	考古学	2		2		★
人間と社会分野	日本人と法律(1)	2		2		
	日本人と法律(2)	2		2		4 単位以上
	現代社会と経済(1)	2		2		
	現代社会と経済(2)	2		2		
	現代の社会	2		2		
	日本の政治と国際社会(1)	2		2		
	日本の政治と国際社会(2)	2		2		
	観光学	2		2		★
	女性学	2		2		
	ボランティア論	2		2		★
川村学園と女子教育史		2			2	
農とくらし/自然を体験する		2			2	★
MANGAとanime		2			2	
リメイク演習		2			2	
折り紙コーディネート演習		2			2	
日本美術史		2			2	
西洋美術史		2			2	

ジェンダー研究入門	2			2	
世界遺産を旅する	2			2	
江戸のエコ学	2			2	★
温泉地理学	2			2	
子育て論	2			2	★
宗教学概論	2			2	
共通教育特別講座	2			2	
統計と社会	2			2	
日本国憲法	2			2	
情報処理(1)	2			2	
情報処理(2)	2			2	
情報処理(3)	2			2	
情報処理(4)	2			2	
情報処理(5)	2			2	
ワーク・ライフ論	2			2	
簿記(1)	2			2	
簿記(2)	2			2	
日本の財政	2			2	
ライフ・プランニング	2			2	★
キャリア・プランニングⅠ	2			2	
キャリア・プランニングⅡ(1)	2			2	
キャリア・プランニングⅡ(2)	2			2	
キャリア・プランニングⅢ(1)	2			2	
キャリア・プランニングⅢ(2)	2			2	
キャリア・プランニングⅣ(1)	2			2	
キャリア・プランニングⅣ(2)	2			2	
国際コミュニケーション	2			2	
計	136	2	66	68	

★史・心理・日本文化・幼児教育・児童教育・生活文化学科共通

別表Ⅱ 外国語科目

授 業 科 目	単位	必修	選必	選択	備 考
英語Ⅰ(1)	1	1			史・心・日・幼・児・生共通
英語Ⅰ(2)	1	1			
英語Ⅱ(1)	1	1			
英語Ⅱ(2)	1	1			
基礎ドイツ語	2		2		一外国語を4単位以上 史
ドイツ語会話(1)	1		1		
ドイツ語会話(2)	1		1		
基礎フランス語	2		2		国・史共通
フランス語会話(1)	1		1		
フランス語会話(2)	1		1		
基礎スペイン語	2		2		国
スペイン語会話(1)	1		1		
スペイン語会話(2)	1		1		
基礎中国語	2		2		国・史共通
中国語会話(1)	1		1		
中国語会話(2)	1		1		
基礎韓国語	2		2		国・史共通
韓国語会話(1)	1		1		
韓国語会話(2)	1		1		
基礎ドイツ語	2			2	心・日・幼・児・生共通
ドイツ語会話(1)	1			1	
ドイツ語会話(2)	1			1	

基礎フランス語	2			2	
フランス語会話(1)	1			1	心・日・幼・児・生・観共通
フランス語会話(2)	1			1	
基礎スペイン語	2			2	
スペイン語会話(1)	1			1	観
スペイン語会話(2)	1			1	
基礎中国語	2			2	
中国語会話(1)	1			1	心・日・幼・児・生・観共通
中国語会話(2)	1			1	
基礎韓国語	2			2	
韓国語会話(1)	1			1	
韓国語会話(2)	1			1	
英会話(1)	1			1	
英会話(2)	1			1	史・心・日・幼・児・生共通
英検特別講座(1)	1			1	
英検特別講座(2)	1			1	
英検特別講座(3)	1			1	
TOEIC特別講座(1)	1			1	
TOEIC特別講座(2)	1			1	
TOEIC特別講座(3)	1			1	
TOEIC特別講座(4)	1			1	
英語で読む文化と社会	1			1	
ドイツ語で読む文化と社会	1			1	
フランス語で読む文化と社会	1			1	国・史・心・日・幼・児・生・観共通
スペイン語で読む文化と社会	1			1	国・観 共通
中国語で読む文化と社会	1			1	
韓国語で読む文化と社会	1			1	国・史・心・日・幼・児・生・観共通
計	59	4	20	35	

別表Ⅲ 健康スポーツ科目

授 業 科 目	単位	必修	選必	選択	備 考
健康スポーツ論	2		2		
スポーツ(1)	2		2		文学部・教育学部・生活創造学部 共通
スポーツ(2)	2		2		
スポーツ(3)	2		2		
スポーツ(4)	2		2		2単位以上
スポーツ(5)	2		2		
スポーツ(6)	2		2		
スポーツ(7)	2		2		
スポーツ(8)	2		2		
計	18	0	18	0	

別表V 専門教育科目

1. 文学部

①国際英語学科

授 業 科 目	単位	必修	選必	選択	備 考
基礎ゼミナール	2	2			必修・選択必修科目合わせて 71単位以上
EIA I (1)	1	1			
EIA I (2)	1	1			
EIA II (1)	1	1			
EIA II (2)	1	1			
コミュニケーション基礎演習	1	1			
EIA III (1)	1	1			
EIA III (2)	1	1			
リーディング I	2	2			
リーディング II	2	2			
ライティング I	2	2			
ライティング II	2	2			
リスニング I	2	2			
リスニング II	2	2			
英語音声学(1)	2	2			
英文法 I	2	2			
セミナー	4	4			
卒業研究	6	6			
英語音声学(2)	2		2		8単位以上
英文法 II	2		2		
イギリス文化史(1)	2		2		
イギリス文化史(2)	2		2		
アメリカ文化史(1)	2		2		
アメリカ文化史(2)	2		2		
言語学入門(1)	2		2		
言語学入門(2)	2		2		
国際関係入門(1)	2		2		
国際関係入門(2)	2		2		
国際文化演習(1)	2		2		8単位以上
国際文化演習(2)	2		2		
国際文化演習(3)	2		2		
英語文学演習	2		2		
言語学演習(1)	2		2		
言語学演習(2)	2		2		
言語学演習(3)	2		2		
国際コミュニケーション演習(1)	2		2		
国際コミュニケーション演習(2)	2		2		
国際コミュニケーション演習(3)	2		2		
国際コミュニケーション演習(4)	2		2		
インターナショナル・プログラム(1)	2		2		
インターナショナル・プログラム(2)	2		2		
リーディング III	2		2		6単位以上
ライティング III	2		2		
リスニング III	2		2		
リサーチ&プレゼンテーション	2		2		
スピーキング	2		2		
キャリア・イングリッシュ I	2		2		
キャリア・イングリッシュ II	2		2		
TOEIC対策講座	1		1		
TOEFL対策講座	1		1		

国際文化特講Ⅰ	2		2		14単位以上
国際文化特講Ⅱ	2		2		
国際文化特講Ⅲ	2		2		
国際文化特講Ⅳ	2		2		
国際文化特講Ⅴ	2		2		
言語コミュニケーション特講Ⅰ	2		2		
言語コミュニケーション特講Ⅱ	2		2		
言語コミュニケーション特講Ⅲ	2		2		
言語コミュニケーション特講Ⅳ	2		2		
英語学特講	2		2		
国際コミュニケーション特講Ⅰ	2		2		
国際コミュニケーション特講Ⅱ	2		2		
国際コミュニケーション特講Ⅲ	2		2		
異文化コミュニケーション実践	2		2		
ニューゼラント研修	2			2	選択科目は、専門教育科目の 選択必修科目及び選択科目・ 共通教育科目・「英語」以外の 外国語科目・健康スポーツ科目・ 他学科開設科目・資格に関する 専門教育科目から31単位以上
キリスト教と文化	2			2	
児童英語教育法	2			2	
児童英語教材研究	2			2	
児童英語ワークショップ(1)	1			1	
児童英語ワークショップ(2)	1			1	
児童英語指導実習	2			2	
計	137	35	90	12	

②史学科

授 業 科 目	単位	必修	選必	選択	備 考
基礎ゼミナール	2	2			必修・選択必修科目合わせて 66単位以上
日本史研究入門(1)	2	2			
日本史研究入門(2)	2	2			
アジア史研究入門(1)	2	2			
アジア史研究入門(2)	2	2			
西洋史研究入門(1)	2	2			
西洋史研究入門(2)	2	2			
日本史概説(1)	2	2			
日本史概説(2)	2	2			
アジア史概説(1)	2	2			
アジア史概説(2)	2	2			
西洋史概説(1)	2	2			
西洋史概説(2)	2	2			
地理学概説(1)	2	2			
地理学概説(2)	2	2			
文献講読(1)	2	2			
文献講読(2)	2	2			
史資料演習	4	4			
特殊研究	4	4			
卒業論文	6	6			
文献講読演習	2		2		2単位以上
コミュニケーション能力基礎演習	2		2		
記録史料学	2		2		12単位以上
日本古代史	2		2		
日本中世史	2		2		
日本近世史	2		2		
日本近・現代史	2		2		
古文書学	2		2		
考古学概論(1)	2		2		
考古学概論(2)	2		2		
東アジア史	2		2		
アジア古代文明論	2		2		
西・南アジア史	2		2		

アジア文化史	2		2		
ヨーロッパ 古代文明論	2		2		
ヨーロッパ 中・近世史	2		2		
ヨーロッパ 近現代史	2		2		
現代史の諸問題	2		2		
ヨーロッパ 文化史	2		2		
地誌学(1)	2		2		
地誌学(2)	2		2		
歴史地理学	2		2		
日本史演習(1)	4		4		4単位以上
日本史演習(2)	4		4		
日本史演習(3)	4		4		
アジア史演習(1)	4		4		
アジア史演習(2)	4		4		
西洋史演習(1)	4		4		
西洋史演習(2)	4		4		
交易の歴史	2			2	選択科目は、専門教育科目の 選択必修科目及び選択科目・共 通教育科目・外国語科目・健康 スポーツ科目・他学科開設科目・資 格に関する専門教育科目から 32単位以上
都市の歴史	2			2	
革命と戦争の歴史	2			2	
犯罪と刑罰の歴史	2			2	
生活文化史	2			2	
医療と健康の歴史	2			2	
アジア宗教史	2			2	
ヨーロッパ 精神史	2			2	
文化交流史	2			2	
芸術と社会の歴史	2			2	
日本女性史(1)	2			2	
日本女性史(2)	2			2	
外国女性史	2			2	
法学概論(国際法を含む)	2			2	
政治学概論(国際政治を含む)	2			2	
社会学概論	2			2	
経済学概論(国際経済を含む)	2			2	
哲学概論	2			2	
倫理学	2			2	
生涯学習概論	2			2	
博物館概論	2			2	
博物館経営論	2			2	
博物館資料論	2			2	
博物館資料保存論	2			2	
博物館展示論	2			2	
博物館教育論	2			2	
博物館情報・メディア論	2			2	
博物館実習	4			4	
図書館概論	2			2	
図書館制度・経営論	2			2	
図書館情報技術論	2			2	
図書館サービス概論	2			2	
情報サービス論	2			2	
児童サービス論	2			2	
情報サービス演習(1)	2			2	
情報サービス演習(2)	2			2	
図書館情報資源概論	2			2	
情報資源組織論	2			2	
情報資源組織演習(1)	2			2	
情報資源組織演習(2)	2			2	
図書館情報資源特論	2			2	
図書・図書館史	2			2	
計	206	48	72	86	

③心理学科

授 業 科 目	単位	必修	選必	選択	備 考
基礎ゼミナール	2	2			必修・選択必修科目合わせて 60単位以上
心理学概論(基礎)	2	2			
心理学概論	2	2			
心理学統計法	2	2			
心理学実験(基礎)	2	2			
特殊研究	4	4			
卒業論文	6	6			
心理学ゼミナール	4		4		4単位以上
心理演習	4		4		
心理学統計法(応用)	2		2		36単位以上
心理実習(入門)	1		1		
心理学実験(応用)	2		2		
心理学研究法	2		2		
心理調査法	2		2		
心理調査概論	2		2		
心理的アセスメント	2		2		
特殊実験演習	2		2		
心理実習(基礎)	1		1		
心理実習(応用)	2		2		
発達心理学	2		2		
発達心理学概論	2		2		
社会・集団・家族心理学	2		2		
社会心理学概論	2		2		
臨床心理学概論	2		2		
スポーツ・健康心理学	2		2		
健康・医療心理学	2		2		
児童心理学	2		2		
青年心理学	2		2		
教育・学校心理学	2		2		
コミュニケーション論	2		2		
対人関係論	2		2		
精神疾患とその治療	2		2		
人体の構造と機能及び疾病	2		2		
学習・言語心理学	2		2		
神経・生理心理学	2		2		
福祉心理学	2		2		
障害者・障害児心理学	2		2		
産業・組織心理学	2		2		
集団心理学	2		2		
心理学的支援法	2		2		
司法・犯罪心理学	2		2		
認知心理学概論	2		2		
知覚・認知心理学	2		2		
アンケート調査法(基礎)	2		2		
アンケート調査法(応用)	2		2		
心理学特殊講義Ⅰ	2		2		
心理学特殊講義Ⅱ	2		2		
心理学特殊講義Ⅲ	2		2		
関係行政論	2		2		
公認心理師の職責	2		2		
感情・人格心理学	2		2		
法学概論(国際法を含む)	2			2	選択科目は、専門教育科目の 選択必修科目及び選択科目・共 通教育科目・外国語科目・健康 スポーツ科目・他学科開設科目・資
政治学概論(国際政治を含む)	2			2	
社会学概論	2			2	
経済学概論(国際経済を含む)	2			2	

哲学概論	2			2	格に関する専門教科目から 42単位以上
倫理学	2			2	
計	122	20	90	12	

④ 日本文化学科

授 業 科 目	単位	必修	選必	選択	備 考
基礎ゼミナール	2	2			必修・選択必修科目合わせて 68単位以上
日本文化入門(1)	2	2			
日本文化入門(2)	2	2			
プレゼミナール	2	2			
文献演習(1)	2	2			
文献演習(2)	2	2			
特殊研究	4	4			
卒業論文	6	6			
日本文学史(古典)	2		2		12単位以上
日本文学史(近現代)	2		2		
古典文学概論	2		2		
古典文学講義	2		2		
近代文学概論	2		2		
近代文学講義	2		2		
日本文学と女性(古典)	2		2		
日本文学と女性(近代)	2		2		
王朝の文化と文学	2		2		
近代の文化と文学	2		2		
漢文学(1)	2		2		
漢文学(2)	2		2		
世界の中の日本文学	2		2		
日本語学(1)(音声言語を含む)	2		2		10単位以上
日本語学(2)(音声言語を含む)	2		2		
日本語の歴史(1)	2		2		
日本語の歴史(2)	2		2		
日本語と文化	2		2		
日本語教育入門	2		2		
日本語教育史	2		2		
日本語教授法(初級編)	2		2		
日本語教授法(中上級編)	2		2		
日本語教育演習 (日本語教育実習を含む)	2		2		
日本語教育海外実習	2		2		
書道学(1)	2		2		
書道学(2)	2		2		
くずし字を読む	2		2		
日本の美術(1)	2		2		14単位以上
日本の美術(2)	2		2		
日本の絵画	2		2		
日本の仏像	2		2		
文化財の保護と修復(1)	2		2		
文化財の保護と修復(2)	2		2		
日本の伝統芸能(1)	2		2		
日本の伝統芸能(2)	2		2		
日本の民話・神話(1)	2		2		
日本の民話・神話(2)	2		2		
日本の宗教と思想(1)	2		2		
日本の宗教と思想(2)	2		2		
日本の祭りと儀礼	2		2		
日本風俗史	2		2		
日本の漫画・アニメ文化	2		2		
日本文化実技 I (1)(書道)	1		1		

日本文化実技Ⅰ(2)(書道)	1		1		6単位以上
日本文化実技Ⅱ(1)(日本舞踊)	1		1		
日本文化実技Ⅱ(2)(日本舞踊)	1		1		
日本文化実技Ⅲ(1)(茶道)	1		1		
日本文化実技Ⅲ(2)(茶道)	1		1		
日本文化実技Ⅳ(1)(華道)	1		1		
日本文化実技Ⅳ(2)(華道)	1		1		
日本文化実技Ⅴ(1)(日本画)	1		1		
日本文化実技Ⅴ(2)(日本画)	1		1		
日本文化実技Ⅵ(1) (能の仕舞・謡い)	1		1		
日本文化実技Ⅵ(2) (能の仕舞・謡い)	1		1		
日本文化専門演習Ⅰ(1) (比較文化・日本文化論)	2		2		選択科目は、専門教育科目の 選択必修科目・共通教育科目・ 外国語科目・健康スポーツ科目・ 他学科開設科目・資格に関する 専門教育科目から34単位以上
日本文化専門演習Ⅰ(2) (比較文化・日本文化論)	2		2		
日本文化専門演習Ⅱ(1) (日本古典文学)	2		2		
日本文化専門演習Ⅱ(2) (日本古典文学)	2		2		
日本文化専門演習Ⅲ(1) (日本近代文学)	2		2		
日本文化専門演習Ⅲ(2) (日本近代文学)	2		2		
日本文化専門演習Ⅳ(1) (日本語学)	2		2		
日本文化専門演習Ⅳ(2) (日本語学)	2		2		
日本文化専門演習Ⅴ(1) (日本美術)	2		2		
日本文化専門演習Ⅴ(2) (日本美術)	2		2		
日本文化専門演習Ⅵ(1) (伝統芸能・民俗学)	2		2		
日本文化専門演習Ⅵ(2) (伝統芸能・民俗学)	2		2		
計	142	22	120	0	

2. 教育学部

①幼児教育学科

授 業 科 目	単位	必修	選必	選択	備 考
基礎ゼミナール	2	2			必修・選択必修科目合わせて 82単位以上
幼児教育体験学習	2	2			
保育の心理学	2	2			
幼児教育演習	4	4			
卒業研究演習	4	4			
卒業研究	2	2			
保育者論	2		2		66単位以上
教職入門	2		2		
保育内容の理解と方法(音楽)	2		2		
保育内容の理解と方法(造形)	2		2		
保育内容の理解と方法(運動)	2		2		

保育内容の理解と方法	2	2	
（児童文化）			
子どもと音楽	2	2	
子どもと造形	2	2	
子どもと運動	2	2	
教育原理	2	2	
子どもの理解と援助	2	2	
教育心理学	2	2	
保育の計画と評価	2	2	
幼稚園経営論	2	2	
（幼稚園安全を含む）			
特別支援教育（保育を含む）	2	2	
教育課程論	2	2	
幼児指導法総論	2	2	
保育内容総論	2	2	
健康	2	2	
人間関係	2	2	
環境	2	2	
言葉	2	2	
表現	2	2	
保育内容健康の指導法	2	2	
保育内容人間関係の指導法	2	2	
保育内容環境の指導法	2	2	
保育内容言葉の指導法	2	2	
保育内容表現の指導法	2	2	
幼児音楽指導法	2	2	
幼児造形指導法	2	2	
幼児運動指導法	2	2	
教育の方法と技術	2	2	
幼児理解の理論と方法	2	2	
教育相談	2	2	
教育実習演習（事前・事後指導）	1	1	
教育実習	4	4	
保育・教職実践演習（幼稚園）	2	2	
社会福祉	2	2	
子ども家庭福祉	2	2	
保育原理	2	2	
社会的養護Ⅰ	2	2	
社会的養護Ⅱ	2	2	
子どもの保健	2	2	
子どもの健康と安全	2	2	
子どもの食と栄養	2	2	
子ども家庭支援論	2	2	
子ども家庭支援の心理学	2	2	
乳児保育Ⅰ	2	2	
乳児保育Ⅱ	2	2	
障害児保育	2	2	
子育て支援	2	2	
保育実習演習Ⅰ	1	1	
（事前・事後指導）			
保育実習演習Ⅱ	1	1	
（事前・事後指導）			
保育実習演習Ⅲ	1	1	
（事前・事後指導）			
保育実習Ⅰ	2	2	
保育実習Ⅱ	2	2	
保育実習Ⅲ	2	2	
児童文化	2	2	
乳幼児発達障害	2	2	
造形研究	2	2	

ピアノ演習	2		2		選択科目は、専門教育科目の選択必修科目及び選択科目・共通教育科目・外国語科目・健康スポーツ科目・他学科開設科目・資格に関する専門教育科目から20単位以上
弾き歌い演習	2		2		
子どもの福祉と行財政	2		2		
計	140	16	124	0	

②児童教育学科

授 業 科 目	単位	必修	選必	選択	備 考
基礎ゼミナール	2	2			必修・選択必修科目合わせて 86単位以上
教職論	2	2			
教育原理	2	2			
教育心理学	2	2			
児童教育基礎演習	2	2			
児童教育演習	4	4			
卒業研究演習	4	4			
卒業研究	2	2			66単位以上
学校と教育の歴史	2		2		
学校経営論(学校安全を含む)	2		2		
教育課程論	2		2		
国語科教育法	2		2		
社会科教育法	2		2		
算数科教育法	2		2		
理科教育法	2		2		
生活科教育法	2		2		
音楽科教育法	2		2		
図画工作科教育法	2		2		
家庭科教育法	2		2		
体育科教育法	2		2		
小学校英語指導法	2		2		
道徳教育の指導法	2		2		
特別活動の指導法	2		2		
教育方法・技術論	2		2		
情報通信技術の活用	2		2		
生徒指導の理論と方法	2		2		
進路指導・キャリア教育	2		2		
教育相談	2		2		
総合的な学習の時間の指導法	2		2		
教育実習演習(事前・事後指導)	1		1		
教育実習	4		4		
国語	4		4		
社会	2		2		
算数	4		4		
理科	2		2		
生活	2		2		
音楽	2		2		
図画工作	2		2		
家庭	2		2		
体育	2		2		
小学校英語	2		2		
介護等体験(事前・事後指導)	1		1		
教職実践演習	2		2		
特別支援教育実践演習	2		2		
特別支援教育論	2		2		
ICT活用演習	2		2		

書写	1		1		
ピアノ実技とソルフェージュ	2		2		
学校体験活動	2		2		
教職インターシップ(事前・事後指導)	4		4		
教職教養演習(1)	2		2		選択科目は、専門教育科目の 選択必修科目・共通教育科目・外 国語科目・健康スポーツ科目・他学 科開設科目・資格に関する専門 教育科目から16単位以上
教職教養演習(2)	2		2		
教職教養演習(3)	2		2		
教職教養演習(4)	2		2		
教職専門演習(1)	2		2		
教職専門演習(2)	2		2		
教職専門演習(3)	2		2		
計	123	20	103	0	

3. 生活創造学部

①生活文化学科

授 業 科 目	単位	必修	選必	選択	備 考
基礎ゼミナール	2	2			必修・選択必修科目合わせて 66単位以上
社会生活入門(1)	2	2			
社会生活入門(1)	2	2			
社会学概論	2	2			
家庭経営学	2	2			
食品学	2	2			
基礎栄養学	2	2			
コミュニケーション能力基礎演習	2	2			
社会福祉概論	2	2			
女性と現代社会	2	2			
家族関係学	2	2			
生活文化専門演習	4	4			
卒業研究演習	4	4			
卒業研究	6	6			
公衆衛生学	2		2		16単位以上
フードビジネス入門	2		2		
フードマネジメント論	2		2		
食料経済	2		2		
ライフ商品開発	2		2		
ライフマーケティング演習	2		2		
フードサービス論	2		2		
生活アート論	2		2		
食生活文化論	2		2		
法学概論(国際法を含む)	2		2		
政治学概論(国際政治を含む)	2		2		
経済学概論(国際経済を含む)	2		2		
哲学概論	2		2		
倫理学	2		2		
食品加工学	2		2		
食品加工・開発実習	1		1		
公衆栄養学	2		2		
社会学特論	2		2		
サービス産業論	2		2		
ワークルール論	2		2		
環境社会論	2		2		
地域活性マネジメント論	2		2		
地域活性イベント論	2		2		

食品学実験	1		1		14単位以上
食生活論	2		2		
調理学	2		2		
基礎調理学実習(1)	1		1		
基礎調理学実習(2)	1		1		
農と地産地消/自然を考えるⅠ	2		2		
農と地産地消/自然を考えるⅡ	4		4		
家庭経済学	2		2		
消費生活論	2		2		
高齢社会論	2		2		
被服学概論	2		2		
被服実習Ⅰ(平面)	1		1		
被服実習Ⅱ(立体)	1		1		
カラーコーディネート(1)	2		2		
カラーコーディネート(2)	2		2		
ユニバーサル・デザイン・フット	2		2		
住居学(製図を含む)	2		2		
生活デザイン論	2		2		
保育学(実習及び家庭看護を含む)	2		2		
食品衛生学	2		2		
ライフステージ栄養学	2		2		
調理学実験	1		1		
ベジフル概論	2		2		
被服ユニバーサル・デザイン	2		2		
家庭の健康学	2		2		
家庭電気・機械及び情報処理	2		2		
住環境ユニバーサル・デザイン	2		2		
資源と環境	2		2		
解剖生理学	2			2	選択科目は、専門教育科目の 選択必修科目及び選択科目・ 共通教育科目・外国語科目・健康 スポーツ科目・他学科開設科目・資 格に関する専門教育科目から36 単位以上
運動生理学	2			2	
生化学入門	2			2	
医療秘書実務	2			2	
医療事務総論	2			2	
生化学・解剖生理学実験	1			1	
生化学	2			2	
臨床栄養学	2			2	
臨床栄養学実習	1			1	
栄養指導論(1)	2			2	
栄養指導論(2)	2			2	
応用調理学実習(1)	1			1	
応用調理学実習(2)	1			1	
給食経営管理論	2			2	
スポーツ栄養学	2			2	
医薬と検査	2			2	
学校栄養教育論	2			2	
臨床医学	2			2	
食品衛生学実験	1			1	
栄養指導基礎実習	1			1	
ウェルネス栄養指導実習	1			1	
給食管理実習(1)学内	2			2	
給食管理実習(2)学外	1			1	
食品の官能評価と鑑別	2			2	
フードスペシャリスト論	2			2	
フードコーディネート論	2			2	
健康運動指導	2			2	
スポーツ栄養相談	2			2	
医療秘書実務実習	1			1	
医療秘書実務実習演習 (事前・事後指導)	1			1	

医療事務演習	1			1	
栄養教育実習演習 (事前・事後指導)	1			1	
栄養教育実習	1			1	
教職実践演習(栄養教諭)	2			2	
計	188	36	97	55	

②観光文化学科

授 業 科 目	単位	必修	選必	選択	備 考
基礎ゼミナール	2	2			必修・選択必修科目合わせて 74単位以上
フリースタイルゼミナール	2	2			
観光概論	2	2			
観光事業論	2	2			
観光文化総論(1)	2	2			
観光文化総論(2)	2	2			
観光文化(日本)	2	2			
観光英語基礎Ⅰ	1	1			
観光英語基礎Ⅱ	1	1			
観光英語Ⅰ	1	1			
観光英語Ⅱ	1	1			
観光文化入門演習	2	2			
観光文化専門演習(1)	2	2			
観光文化専門演習(2)	2	2			
卒業研究演習	4	4			
卒業研究	6	6			
観光文化実践Ⅰ	2		2		6単位以上
観光文化実践Ⅱ	2		2		
観光文化実践Ⅲ	2		2		
観光文化実践Ⅳ	2		2		
観光文化実践Ⅴ	2		2		
観光文化実践Ⅵ	2		2		
観光文化実践Ⅶ	2		2		
観光文化実践Ⅷ	2		2		
観光文化実践Ⅸ	2		2		
観光文化実践Ⅹ	2		2		
観光文化実践Ⅺ	2		2		
観光英語特講Ⅰ	2		2		34単位以上
観光英語特講Ⅱ	2		2		
観光中国語	1		1		
観光韓国語	1		1		
海外から見た日本	2		2		
日本地誌	2		2		
世界地誌	2		2		
観光歴史学	2		2		
観光心理学	2		2		
リサーチ・論	2		2		
観光社会学	2		2		
観光経営学	2		2		
観光地理学	2		2		
観光マーケティング論	2		2		
インバウンド・ツーリズム論	2		2		
観光まちづくり論	2		2		
景観論	2		2		
観光調査法	2		2		
フィールドワーク法	2		2		
観光の情報デザイン(1)	2		2		
観光の情報デザイン(2)	2		2		
ホスピタリティ入門	2		2		

ホテル・マネジメント論	2		2		
外食産業論	2		2		
旅行事業論	2		2		
エアライン事業論	2		2		
テーマパーク論	2		2		
ブライダル産業論	2		2		
旅行業務取扱管理者講座(1)	2		2		
旅行業務取扱管理者講座(2)	2		2		
旅行業務取扱管理者講座(3)	2		2		
観光文化(アジア)	2		2		
観光文化(アメリカ)	2		2		
観光文化(ヨーロッパ)	2		2		
観光文化(江戸・東京)	2		2		
世界遺産(1)	2		2		
世界遺産(2)	2		2		
計	128	34	94	0	選択科目は、専門教育科目の 選択必修科目・共通教育科目・ 外国語科目・健康スポーツ科目・ 他学科開設科目・資格に関する 専門教育科目から32単位以上

別表Ⅵ 教職に関する専門教育科目

授 業 科 目	単位	必修	選択	備 考
教育原理	2	2		2単位以上
学校と教育の歴史	2		2	
教職論	2	2		
学校経営論(学校安全を含む)	2	2		
教育心理学	2	2		
特別支援教育	2	2		
教育課程論	2	2		
道德の理論と指導法	2		2	中1種免のみ必修
総合的な学習の時間の指導法	2	2		
特別活動の指導法	2	2		
教育方法・技術論	2	2		
教育とメディア(ICT機器活用演習)	2		2	
情報通信技術の活用	2	2		
生徒指導の理論と方法(中・高)	2	2		
教育相談	2	2		
進路指導・キャリア教育	2	2		
教育実習演習(事前・事後指導)	1	1		中1種免5単位
教育実習Ⅰ	2	2		高1種免3単位
教育実習Ⅱ	2		2	
英語科教育法Ⅰ	2	2		
英語科教育法Ⅱ	2	2		国際英語学科のみ
英語科教育法Ⅲ	2	2		
英語科教育法Ⅳ	2	2		
社会科教育法Ⅰ	2	2		
社会科教育法Ⅱ	2	2		
社会科教育法Ⅲ	2	2		史学科のみ
社会科教育法Ⅳ	2	2		当該教科教育法につき必修
地理歴史科教育法Ⅰ	2	2		
地理歴史科教育法Ⅱ	2	2		
公民科教育法Ⅰ	2	2		心理学科のみ
公民科教育法Ⅱ	2	2		
国語科教育法Ⅰ	2	2		日本文化学科のみ
国語科教育法Ⅱ	2	2		中1種免のみ必修
国語科教育法Ⅲ	2		2	

国語科教育法Ⅳ	2		2	
家庭科教育法Ⅰ	2	2		
家庭科教育法Ⅱ	2	2		
家庭科教育法Ⅲ	2	2		
家庭科教育法Ⅳ	2	2		
教職実践演習	2	2		
介護等体験(事前・事後指導)	1		1	
教職インターンシップ(事前・事後指導)	4		4	
学校体験活動	4		4	
教育実習演習	1	1		
(幼・小・中事前・事後指導)				
教育実習(幼・小・中)	1	1		
計	94	73	21	

別表Ⅶ 博物館に関する専門教育科目

授 業 科 目	単位	必修	選択	備 考
生涯学習概論	2	2		
博物館概論	2	2		
博物館経営論	2	2		
博物館資料論	2	2		
博物館資料保存論	2	2		
博物館展示論	2	2		
博物館教育論	2	2		
博物館情報・メディア論	2	2		
博物館実習	4	4		
記録史科学	2		2	
古文書学	2		2	
アジア文化史	2		2	
ヨーロッパ文化史	2		2	
日本女性史(1)	2		2	
日本女性史(2)	2		2	
日本美術史	2		2	
西洋美術史	2		2	
考古学	2		2	
考古学概論(1)	2		2	
考古学概論(2)	2		2	
古生物学	2		2	
計	44	20	24	

別表Ⅷ 図書館に関する専門教育科目

授 業 科 目	単位	必修	選択	備 考
生涯学習概論	2	2		
図書館概論	2	2		
図書館制度・経営論	2	2		
図書館情報技術論	2	2		
図書館サービス概論	2	2		
情報サービス論	2	2		
児童サービス論	2	2		
情報サービス演習(1)	2	2		
情報サービス演習(2)	2	2		
図書館情報資源概論	2	2		
情報資源組織論	2	2		
情報資源組織演習(1)	2	2		
情報資源組織演習(2)	2	2		
図書館情報資源特論	2		2	
図書・図書館史	2		2	
計	30	26	4	

別表Ⅸ 削除

別表Ⅹ 保育士に関する専門教育科目

	系 列	授 業 科 目	単 位	必修	選択	備 考
告示別表第1による教科目	保育の本質・目的に関する科目	保育原理	2	2		
		教育原理	2	2		
		子ども家庭福祉	2	2		
		社会福祉	2	2		
		子ども家庭支援論	2	2		
		社会的養護Ⅰ	2	2		
		保育者論	2	2		
	保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	2	2		
		子ども家庭支援の心理学	2	2		
		子どもの理解と援助	2	2		
		子どもの保健	2	2		
		子どもの食と栄養	2	2		
	保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	2	2		
		保育内容総論	2	2		
		保育内容健康の指導法	2	2		
		保育内容人間関係の指導法	2	2		
		保育内容環境の指導法	2	2		
		保育内容言葉の指導法	2	2		
		保育内容表現の指導法	2	2		
		保育内容の理解と方法(音楽)	2	2		
		保育内容の理解と方法(造形)	2	2		
		保育内容の理解と方法(運動)	2	2		
		保育内容の理解と方法(児童文化)	2	2		
		乳児保育Ⅰ	2	2		
		乳児保育Ⅱ	2	2		
		子どもの健康と安全	2	2		
		障害児保育	2	2		
		社会的養護Ⅱ	2	2		
		子育て支援	2	2		
	保育実習	保育実習演習Ⅰ(事前・事後指導)	1	1		
		保育実習演習Ⅱ(事前・事後指導)	1	1		
		保育実習Ⅰ	2	2		
		保育実習Ⅱ	2	2		
	総合演習	保育・教職実践演習(幼稚園)	2	2		
告示別表第2による教科目	保育の本質・目的に関する科目					6単位以上
	保育の対象の理解に関する科目					
	保育の内容・方法の理解に関する科目	健康	2		2	
		人間関係	2		2	
		環境	2		2	
		言葉	2		2	
		表現	2		2	
		幼児音楽指導法	2		2	
		幼児造形指導法	2		2	
		幼児運動指導法	2		2	
		幼児指導法総論	2		2	
		子どもと音楽	2		2	
		子どもと造形	2		2	
		子どもと運動	2		2	
	保育実習	保育実習演習Ⅲ(事前・事後指導)	1	1		
		保育実習Ⅲ	2	2		
告	教養科目	共通教育科目(選択必修)	16		16	

示 に よ る 教 科 目	英語Ⅰ(1)	1	1		2単位以上
	英語Ⅰ(2)	1	1		
	英語Ⅱ(1)	1	1		
	英語Ⅱ(2)	1	1		
	健康スポーツ論	2	2		
	スポーツ(1)	2		2	
	スポーツ(2)	2		2	
	スポーツ(3)	2		2	
	スポーツ(4)	2		2	
	スポーツ(5)	2		2	
	スポーツ(6)	2		2	
	スポーツ(7)	2		2	
	スポーツ(8)	2		2	
	計	183	75	108	

別表XⅠ 栄養士に関する専門教育科目

栄養士法施行規則に定める科目	授 業 科 目	単位	必修	選択	備 考		
社会生活と健康	社会福祉概論	2	2		講義又は演習より 4単位以上	実験 又は 実習 より 4単位 以上	
	公衆衛生学	2	2				
人体の構造と機能	解剖生理学	2	2		講義又は演習より 8単位以上		
	運動生理学	2	2				
	生化学・解剖生理学実験	1	1				
	生化学	2	2				
	臨床医学	2	2				
食品と衛生	食品学	2	2		講義又は演習より 6単位以上		
	食品加工学	2	2				
	食品加工・開発実習	1	1				
	食品衛生学	2	2				
	食品学実験	1	1				
	食品学実験食品衛生学実験	1	1				
栄養と健康	食生活論	2	2		講義又は演習より 8単位以上		実験 又は 実習 より 10単位 以上
	基礎栄養学	2	2				
	ライフステージ栄養学	2	2				
	臨床栄養学	2	2				
	臨床栄養学実習	1	1				
	栄養の指導	栄養指導論(1)	2	2			
栄養指導論(2)		2	2				
栄養指導基礎実習		1	1				
ウェルネス栄養指導実習		1	1				
公衆栄養学		2	2				
給食の運営	調理学	2	2		講義又は演習より 4単位以上		
	基礎調理学実習(1)	1	1				
	基礎調理学実習(2)	1	1				
	応用調理学実習(1)	1	1				
	応用調理学実習(2)	1	1				
	調理学実験	1	1				
	給食経営管理論	2	2				
	給食管理実習(1)学内	2	2				
	給食管理実習(2)学外	1	1				
計		51	51	0			

別表Ⅱ 学費等
 <令和6年度以降入学者適用>

① (各学部各学科共通)

区 分	金 額 (円)	備 考
入 学 金	250,000	入 学 時
授 業 料	750,000	第1期 4月 第2期 9月
施 設 費	225,000	同 上
実 験 実 習 費 等	文学部 国際英語学科 42,000 史 学科 33,000 心 理 学科 50,000 日本文化学科 42,000 教育学部 幼児教育学科 76,000 児童教育学科 54,500 生活創造学部 生活文化学科 69,000 観光文化学科 42,000	4 月
入 学 検 定 料	30,000	大学入学共通テスト利用 入学試験の場合は、 15,000円
転学部・転学科検定料	10,000	
卒業延期在籍料	50,000	4月 授業科目を履修する場合は、 科目等履修生の履修料を徴収する

② (入学時に満50歳以上の者および、川村高等学校、川村短期大学、川村学園女子大学を卒業して、入学時に満45歳以上の者適用・各学部各学科共通)

区 分	金 額 (円)	備 考
入 学 金	100,000	入 学 時
授 業 料	350,000	第1期 4月 第2期 9月
施 設 費	100,000	同 上
実 験 実 習 費 等	文学部 国際英語学科 42,000 史 学科 33,000 心 理 学科 50,000 日本文化学科 42,000 教育学部 幼児教育学科 76,000 児童教育学科 54,500 生活創造学部 生活文化学科 69,000 観光文化学科 42,000	4 月
入 学 検 定 料	15,000	
転学部・転学科検定料	10,000	
卒業延期在籍料	50,000	4月 授業科目を履修する場合は、 科目等履修生の履修料を徴収する

<令和4年度以降入学者適用>

① (各学部各学科共通)

区 分	金 額 (円)	備 考
入 学 金	250,000	入 学 時
授 業 料	750,000	第1期 4月 第2期 9月
施 設 費	225,000	同 上
設 備 資 金	120,000	入 学 時
実験実習費等	文学部 国際英語学科 42,000 史 学科 33,000 心 理 学科 50,000 日本文化学科 42,000 教育学部 幼児教育学科 76,000 児童教育学科 54,500 生活創造学部 生活文化学科 69,000 観光文化学科 42,000	4 月
入 学 検 定 料	30,000	大学入学共通テスト利用 入学試験の場合は、 15,000円
転学部・転学科検定料	10,000	
卒業延期在籍料	50,000	4月 授業科目を履修する場合は、 科目等履修生の履修料を徴収する

② (入学時に満50歳以上の者および、川村高等学校、川村短期大学、川村学園女子大学を卒業して、入学時に満45歳以上の者適用・各学部各学科共通)

区 分	金 額 (円)	備 考
入 学 金	100,000	入 学 時
授 業 料	350,000	第1期 4月 第2期 9月
施 設 費	100,000	同 上
設 備 資 金	—	入 学 時
実験実習費等	文学部 国際英語学科 42,000 史 学科 33,000 心 理 学科 50,000 日本文化学科 42,000 教育学部 幼児教育学科 76,000 児童教育学科 54,500 生活創造学部 生活文化学科 69,000 観光文化学科 42,000	4 月
入 学 検 定 料	15,000	
転学部・転学科検定料	10,000	
卒業延期在籍料	50,000	4月 授業科目を履修する場合は、 科目等履修生の履修料を徴収する

<令和3年度以降入学者適用>

① (各学部各学科共通)

区 分	金 額 (円)	備 考
入 学 金	300,000	入 学 時
授 業 料	696,000	第1期 4月 第2期 9月
施 設 費	225,000	同 上
設 備 資 金	120,000	入 学 時
実験実習費等	文学部 国際英語学科 42,000 史 学科 33,000 心 理 学科 50,000 日本文化学科 42,000 教育学部 幼児教育学科 76,000 児童教育学科 54,500 生活創造学部 生活文化学科 69,000 観光文化学科 42,000	4 月
入 学 検 定 料	30,000	大学入学共通テスト利用 入学試験の場合は、 15,000円
転学部・転学科検定料	10,000	
卒業延期在籍料	50,000	4月 授業科目を履修する場合は、科目等履修生の履修料を徴収する

② (入学時に満50歳以上の者および、川村高等学校、川村短期大学、川村学園女子大学を卒業して、入学時に満45歳以上の者適用・各学部各学科共通)

区 分	金 額 (円)	備 考
入 学 金	100,000	入 学 時
授 業 料	350,000	第1期 4月 第2期 9月
施 設 費	100,000	同 上
設 備 資 金	—	入 学 時
実験実習費等	文学部 国際英語学科 42,000 史 学科 33,000 心 理 学科 50,000 日本文化学科 42,000 教育学部 幼児教育学科 76,000 児童教育学科 54,500 生活創造学部 生活文化学科 69,000 観光文化学科 42,000	4 月
入 学 検 定 料	15,000	
転学部・転学科検定料	10,000	
卒業延期在籍料	50,000	4月 授業科目を履修する場合は、科目等履修生の履修料を徴収する

<令和2年度以前入学者適用>

① (各学部各学科共通)

区 分	金 額 (円)	備 考
入 学 金	300,000	入 学 時
授 業 料	696,000	第1期 4月 第2期 9月
施 設 費	200,000	同 上
設 備 資 金	120,000	入 学 時
実験実習費等	文学部 国際英語学科 17,000 史 学科 8,000 心 理 学科 25,000 日本文化学科 17,000 教育学部 幼児教育学科 25,000 児童教育学科 25,000 生活創造学部 生活文化学科 17,000 観光文化学科 17,000	4 月
入 学 検 定 料	30,000	センター試験利用 入学試験の場合は、 15,000円
転学部・転学科検定料	10,000	
卒業延期在籍料	50,000	4 月 授業科目を履修する場合は、科目等履修生の履修料を徴収する

② (入学時に満50歳以上の者および、川村高等学校、川村短期大学、川村学園女子大学を卒業して、入学時に満45歳以上の者適用・各学部各学科共通)

区 分	金 額 (円)	備 考
入 学 金	100,000	入 学 時
授 業 料	350,000	第1期 4月 第2期 9月
施 設 費	100,000	同 上
設 備 資 金	—	入 学 時
実験実習費等	文学部 国際英語学科 17,000 史 学科 8,000 心 理 学科 25,000 日本文化学科 17,000 教育学部 幼児教育学科 25,000 児童教育学科 25,000 生活創造学部 生活文化学科 17,000 観光文化学科 17,000	4 月
入 学 検 定 料	15,000	
転学部・転学科検定料	10,000	
卒業延期在籍料	50,000	4 月 授業科目を履修する場合は、科目等履修生の履修料を徴収する

別表XⅢ 聴講料等

第1表

(聴講生)

区 分	金 額(円)	適 要
聴講申込金	10,000	2年間以上継続して聴講する場合は初年度のみ
聴 講 料	1科目につき 40,000	半期修了科目は 20,000円
施 設 費	10,000	

第2表

(聴講生)

区 分	金 額(円)	適 要
聴講申込金	10,000	2年間以上継続して聴講する場合は初年度のみ
聴 講 料	1科目につき 15,000	半期修了科目は 7,500円

別表XⅣ 履修料等

第1表

(科目等履修生)

区 分	金 額(円)	適 要
履修申込金	10,000	2年間以上継続して履修する場合は初年度のみ
履 修 料	1科目につき 50,000	半期修了科目は 25,000円
施 設 費	10,000	

第2表

(科目等履修生)

区 分	金 額(円)	適 要
履修申込金	10,000	2年間以上継続して履修する場合は初年度のみ
履 修 料	1科目につき 15,000	半期修了科目は 7,500円

第3表

(保育士資格取得特例科目履修 科目等履修生)

区 分	金 額(円)	適 要
履修申込金	10,000	
履 修 料	1科目につき 20,000	本学及び川村短期大学の卒業生は 7,500円

別表XⅤ 人材養成の目的

学部名	学科名	人材養成の目的
文学部	国際英語学科	教養に裏打ちされた英語力を修得し、世界の人々とコミュニケーションを図ることのできる人材の養成を目的とする。
	史学科	日本と世界の歴史と文化に対する理解を深め、それを現代社会の諸問題に応用できる人材の養成を目的とする。
	心理学科	認知、社会、発達、臨床の多領域にわたる専門的知識を修得し、人々の心を探究し、自己をとりまく環境をより豊かにしていく役割を担える人材の養成を目的とする。
	日本文化学科	「和」の心を基盤に、理論と実技の両面から日本文化を理解し、世界に向けて日本文化を発信できる人材の養成を目的とする。
教育学部	幼児教育学科	社会人としての基礎的教養を土台として、幼児教育と保育に関する専門的な知識・技術を修得し、この能力を活かして、広く社会に貢献する人材の養成を目的とする。
	児童教育学科	教育に関する専門的知識・技能・態度を修得し、さまざまな教育問題に適応できるコミュニケーション能力と実践能力のある人材の養成を目的とする。
生活創造学部	生活文化学科	栄養・健康・ライフデザインに関する専門的知識を修得し、社会、学校、家庭の場において、食への指導力・実践力を有する人材の養成を目的とする。
	観光文化学科	観光についての幅広い知識、洞察力、企画力、さらには日本と海外の歴史・文化に関する知識及び外国語コミュニケーション力を修得し、ホスピタリティ産業で活躍できる人材の養成を目的とする。

別表XVI 公認心理師に関する専門教育科目

授 業 科 目	単位	必修	選択	備 考
公認心理師の職責	2	2		
心理学概論	2	2		
臨床心理学概論	2	2		
心理学研究法	2	2		
心理学統計法	2	2		
心理学実験（基礎）	2	2		
知覚・認知心理学	2	2		
学習・言語心理学	2	2		
感情・人格心理学	2	2		
神経・生理心理学	2	2		
社会・集団・家族心理学	2	2		
発達心理学	2	2		
障害者・障害児心理学	2	2		
心理的アセスメント	2	2		
心理学的支援法	2	2		
健康・医療心理学	2	2		
福祉心理学	2	2		
教育・学校心理学	2	2		
司法・犯罪心理学	2	2		
産業・組織心理学	2	2		
人体の構造と機能及び疾病	2	2		
精神疾患とその治療	2	2		
関係行政論	2	2		
心理演習	4	4		
心理実習（入門）	1	1		
心理実習（基礎）	1	1		
心理実習（応用）	2	2		
計	54	54	0	

川村学園女子大学 学則変更

新旧比較対照表

新

旧

第2節組 織

第2条 本学に、文学部、教育学部及び生活創造学部並びに大学院を置く。
2 前項の学部置く学科及びその学生定員は、次のとおりとする。
文学部 国際英語学科 入学定員 30名 収容定員 120名
史学科 入学定員 40名 収容定員 160名
心理学科 入学定員 40名 収容定員 160名
日本文化学科 入学定員 30名 収容定員 120名
教育学部 幼児教育学科 入学定員 50名 収容定員 200名
児童教育学科 入学定員 20名 収容定員 80名
生活創造学部 生活文化学科 入学定員 40名 収容定員 160名
観光文化学科 入学定員 40名 収容定員 160名

附 則
1 この学則は、令和 6年 4月 1日から施行する。
2 第2条第2項に規定する学生定員は、令和 8年度までの間は、次のとおりとする。

学部名	学科名	令和 6年度		令和 7年度		令和 8年度	
		入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
文学部	国際英語学科	30名	120名	30名	120名	30名	120名
	史学科	40名	160名	40名	160名	40名	160名
	心理学科	40名	160名	40名	160名	40名	160名
	日本文化学科	30名	120名	30名	120名	30名	120名
教育学部	幼児教育学科	50名	200名	50名	260名	50名	230名
	児童教育学科	20名	140名	20名	120名	20名	100名
生活創造学部	生活文化学科	40名	220名	40名	200名	40名	180名
	観光文化学科	40名	160名	40名	160名	40名	160名

第2節組 織

第2条 本学に、文学部、教育学部及び生活創造学部並びに大学院を置く。
2 前項の学部置く学科及びその学生定員は、次のとおりとする。
文学部 国際英語学科 入学定員 30名 収容定員 120名
史学科 入学定員 40名 収容定員 160名
心理学科 入学定員 40名 収容定員 160名
日本文化学科 入学定員 30名 収容定員 120名
教育学部 幼児教育学科 入学定員 80名 収容定員 320名
児童教育学科 入学定員 40名 収容定員 160名
生活創造学部 生活文化学科 入学定員 60名 収容定員 240名
観光文化学科 入学定員 40名 収容定員 160名

附 則
1 この学則は、令和 6年 4月 1日から施行する。
2 第2条第2項に規定する学生定員は、令和 8年度までの間は、次のとおりとする。

学部名	学科名	令和 6年度		令和 7年度		令和 8年度	
		入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
文学部	国際英語学科	30名	120名	30名	120名	30名	120名
	史学科	40名	160名	40名	160名	40名	160名
	心理学科	40名	160名	40名	160名	40名	160名
	日本文化学科	30名	120名	30名	120名	30名	120名
教育学部	幼児教育学科	50名	200名	50名	260名	50名	230名
	児童教育学科	20名	140名	20名	120名	20名	100名
生活創造学部	生活文化学科	40名	220名	40名	200名	40名	180名
	観光文化学科	40名	160名	40名	160名	40名	160名

目次

学則の変更の趣旨を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容	p. 2
イ 学則変更（収容定員変更）の必要性	p. 2
ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	p. 3

学則の変更の趣旨を記載した書類

ア 学則変更（収容定員の変更）の内容

令和 6(2024)年度募集より教育学部幼児教育学科の入学定員を現行 80 名から 30 名削減し 50 名へ、児童教育学科を現行 40 名から 20 名削減して 20 名へ、生活創造学部生活文化科学科を現行 60 名から 20 名削減して 40 名へ、それぞれ変更する。

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

本学は平成 21(2009)年度に、全ての学科で定員割れとなった。18 歳人口の減少といった日本全体の変化や受験生の都心・共学志向の影響、加えて東日本大震災の影響などが原因と考えられる。本学では、改組、入学定員の削減、キャンパスの一部移動、広報活動の活性化、奨学金制度の充実などを行った。その結果、入学定員を充足する学科も誕生し、生活創造学部生活文化学科の入学定員を 80 名から 60 名に変更をした平成 31 年(2019)度には、全学の入学定員 360 名、入学者 332 名、充足率 92.2%となった。令和 2(2020)年度は 341 名、94.7%であった。

しかし令和 3(2021)年度は入学定員 360 名に対し入学者数 210 名（充足率 58.3%）となり、令和 4(2020)年度は 162 名(45.0%)、5 年度は 144 名(40%)と低下し続けた。コロナ禍による受験生の首都圏回避、18 歳人口のさらなる減少、共学志向の高まり、教員志望の減少などが原因と考えられる。本学全体の入学者数の減少の中で、特に幼児教育学科（入学定員 80 名）、児童教育学科（同 40 名）、生活文化学科（同 60 名）の充足率は低く、大学全体の充足率が向上した平成 31(2019)年度・令和 2(2020)年度においても改善が見られなかったため入学定員を削減することとした（表 5－1）。

何れの学科もコロナ禍前の入学者数が社会の要請に適合する規模と考え、新しい入学定員を幼児教育学科 50 名、児童教育学科 20 名、生活文化学科 40 名とした。

（表 5－1）入学定員充足率

下段：定員充足率

	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度
幼児教育学科	75 (93.7)	63 (78.7)	38 (47.5)	50 (52.5)	30 (37.5)	35 (43.7)	12 (30)
児童教育学科	19 (47.5)	13 (32.5)	22 (55)	27 (67.5)	11 (27.5)	9 (22.5)	4 (10)
生活文化学科	32 (40)	35 (43.8)	33 (55)	40 (66.6)	27 (45)	19 (47.5)	27 (45)

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程などの変更内容

- （ア） 収容定員の変更を行っても、教育内容の変更はなく、教育課程の変更は行わない。
- （イ） 教育方法・履修指導については、変更はない。
- （ウ） 教員組織については、変更はない。幼児教育学科は定員に対する必要教員数 6、教職課程に必要な教員数 8 を現在満たしており、今後も維持する。児童教育学科は定員に対する必要教員数 5、教職課程に必要な教員数 8 を現在満たしており、維持する。生活文化学科は定員に対する必要教員数 8、教職課程に必要な教員数 4、栄養士養成に必要な教員数 6 を現在も満たしており、維持する。
- （エ） 施設・設備については、変更はない。

目次

学生の確保の見通し等を記載した書類

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

ア 設置又は定員を変更する学科等を設置する大学等の現状把握・分析	p. 2
イ 地域・社会的動向等の現状把握・分析	p. 2
ウ 新設学科等の趣旨目的, 教育内容, 定員設定等	p. 2
エ 学生確保の見通し	p. 2
オ 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	p. 3

(2) 人材需要の動向等社会の要請

① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	p. 7
② 上記①が社会的, 地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠	p. 7

添付資料

資料 1 2024 年入学生学費	p. 1
資料 2 高校訪問状況 学科別一覧表	p. 2
資料 3 指定校推薦入試 指定校数一覧表	p. 3
資料 4 令和 5 年度入学者アンケート 集計結果（抜粋）	p. 4
資料 5 就職希望率・就職決定率の推移	p. 5

学生確保の見通しなどを記載した書類

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

ア 設置又は定員を変更する学科等を設置する大学等の現状把握・分析

本学が入学定員の不充足を来した理由は、18歳人口のさらなる減少、共学志向の高まり、教員志望の減少、コロナ禍による首都圏への進学希望者の減少を要因として推測しているが、(表5-1)のとおり、定員の削減を考えているいずれの学科においてもコロナ禍前の水準に復帰できれば、定員充足は可能である。つまり定員削減を考えている3学科は入学定員の規模がこれまで社会の需要より大きかったことが不充足の最大の理由と判断している。

イ 地域・社会的動向等の現状把握・分析

コロナ禍以前の実際の入学者数に見合った入学者定員に削減した場合、地域・社会にコロナ禍以前と同様の需要があるかどうかについての分析は、以下のように考えている。幼児教育学科は、常磐線で柏や松戸といった大都市から少し離れた大学として和洋女子大学を競合校と考えているが、幼稚園教諭・保育士を養成する学科の定員充足率は80%に近い。児童教育学科は、常磐線沿線で小学校教諭養成の競合校である開智国際大学の定員充足率は100%に近い。生活文化学科の人材育成の中心である栄養士養成では、和洋女子大学や茨城キリスト教大学の管理栄養士養成課程の学科の定員充足率は100%に近い。よって地域・社会における教員養成・栄養士養成の需要は存在すると判断している。

ウ 新設学科等の主旨目的、教育内容、定員設定等

ア・イで述べたように、地域社会において、幼稚園教諭・保育士、小学校教諭、栄養士を養成する教育機関の必要性はあると考えている。そして、本学は令和4(2022)年度日本高等教育評価機構の認証評価を受け合格しており、教育は水準を保っている。したがって新設学科等の主旨目的、教育内容についての変更を行わなくても、地域・社会の要請に応えうると判断する。

定員の設定については、ア・イで述べたように、コロナ禍以前の社会状況に戻った場合確保しうる人数を現在の実態と想定して設定する。

なお学費については、令和6(2024)年度入学者から初年度納入金を引き下げ、近隣競合校の中で安価となるように設定する。 【資料1 2024年度入学生学費】

エ 学生確保の見通し

まずは、コロナ禍以前であれば確保していた人数を削減後の定員とするので、確保しうると考えている。

中長期的な 18 歳人口の全国的動向については、言うまでもなく減少しており、コロナ禍以前の状況に戻れば削減後の定員を、他の取り組みを行わず達成しうるとは考えていない。そこで本学としては、オで述べる取り組みを行う予定である。

オ 学生確保に向けた具体的な取り組みと見込まれる効果

〔1〕具体的な取り組み

先に述べたように、本学は令和 4(2022)年度日本高等教育評価機構の認証評価を受け合格しており、教育は水準を保っていると考えている。そこで、コロナ禍で首都圏への進学が忌避されたときに本学が特に大きく落ち込んだ要因は、本学の知名度が低かったことにありと判断する。そこで認知度を高めるための以下の施策を継続、強化していく。

(1) 高等学校訪問の状況

コロナ禍で令和 4(2022)年まで訪問数は著しく減少したが、令和 5(2023)年では令和元(2019)年の 116%にあたる 486 校で実施する。近隣の都県以外に、長野県・新潟県の高校訪問を実施する予定である。また令和 5(2023)年には、指定校を 361 校増加させ（前年度比 123%）高校訪問を実施する予定である。本学を進学先と考えた要因の 1/3 は高校の教員の勧奨という新入生アンケートの結果から、コロナ禍での高校訪問の不実施が落ち込みの大きな要因と推定でき、この取り組みは有益であると考ええる。 【資料 2 高校訪問状況学科別一覧】 【資料 3 指定校数一覧】 【資料 4 入学者アンケート該当部分】

(2) オープンキャンパス

令和 4(2022)年度から対面のオープンキャンパスを徐々に復活させていたが、令和 5(2023)年度には全て対面とした上で 1 回増加させる。

資料 6-1 オープンキャンパス開催数

	令和元年度 (2019) 選抜	令和 2 年度 (2020) 選抜	令和 3 年度 (2021) 選抜	令和 4 年度 (2022) 選抜	令和 5 年度 (2023) 選抜
我孫子キャンパス	11	12	8	12	12
目白キャンパス	10	11	8	11	11
オンライン開催	0	0	0	7	1

(3) SNS などでの発信

LINE 広告を令和 3(2021)年から開始し、令和 5(2023)年度においては 2 ヶ月間広告期間を

長くする予定である。本学から遠距離にある高校の在学生には効果が期待できる。

それ以外に、経済的援助の取り組みを行う。

(4) 初年度納付金の減額

令和 6(2024)年度より初年度納入金を 12 万円減額する。

(5) 奨学金制度の継続など

以下の通り本学独自の奨学金制度を継続して行う。

(i) 成績優秀者特待生制度

一般選抜Ⅰ期	上位 1～20 位	授業料（年額 750,000 円）を 4 年間免除
	～40 位	授業料の半額（年額 375,000 円）を 4 年間免除
一般選抜Ⅱ期	上位 1～20 位	授業料の半額（年額 375,000 円）を 4 年間免除
大学入学共通テスト 利用Ⅰ期	上位 1～10 位	授業料（年額 750,000 円）を 4 年間免除
	～20 位	授業料の半額（年額 375,000 円）を 4 年間免除
大学入学共通テスト 利用Ⅱ期	上位 1～5 位	授業料の半額（年額 375,000 円）を 4 年間免除

※学校推薦入学試験（指定校・公募・川村高等学校）、総合型選抜の合格者については、入学検定料免除で、成績優秀者特待生制度にチャレンジ可能。

(ii) 検定資格特待生制度

実用英語技能検定 1 級 TOEIC®(Listening & Reading)850 点以上 TOEFL(iBT)®88 点以上のいずれかの資格取得者	全員	授業料（750,000 円/年）を 4 年間免除
実用英語技能検定準 1 級 TOEIC®(Listening & Reading)720 点以上 TOEFL(iBT)®70 点以上のいずれかの資格取得者	全員	授業料の半額（375,000 円/年） を 4 年間免除
実用英語技能検定 2 級 TOEIC®(Listening & Reading)550 点以上 TOEFL(iBT)®50 点以上のいずれかの資格取得者	全員	授業料の半額（375,000 円/年） を 3 年間免除
実用英語技能検定準 2 級 TOEIC®(Listening & Reading)450 点以上 TOEFL(iBT)®40 点以上のいずれかの資格取得者	全員	授業料の半額（375,000 円/年） を 2 年間免除

(iii) 遠隔地居住者支援制度

自宅外通学者対象に年間 180,000 円の経済的補助を行う。

※条件

- ・原則として賃貸住宅に一人暮らしをする者。
- ・家計支持者の「最新の所得証明書」記載の収入または所得金額が以下の者。
 - ①給与・年金収入額（課税前）850 万円未満
 - ②その他、事業所得金額：370 万円未満
 - ③給与・年金収入額（課税前）とその他、事業所得金額がある場合は、それぞれの条件で算出した額を合算した額が 850 万円未満でかつその他、事業所得金額が 370 万円未満であること

○シニア社会人学生制度

もう一度学び直したい、生涯学習として大学や大学院で教育を受けたいという勉学意欲のあるシニア世代の方を対象とした支援制度で、支援の対象と内容は以下のとおり。

(iv) 川村高等学校、川村短期大学、川村学園女子大学卒業生対象

川村高等学校、川村短期大学、川村学園女子大学を卒業して、入学時に満 45 歳以上の方を対象とする。支援の内容は以下のとおり。

入学検定料 15,000 円、入学金 100,000 円、授業料 350,000 円、施設費 100,000 円

(v) シニア社会人学生制度

<学部> 入学時に満 50 歳以上の方を対象とする。

入学検定料 15,000 円、入学金 100,000 円、授業料 350,000 円、施設費 100,000 円

<大学院> 入学時に満 40 歳以上の方を対象とする。

入学検定料 18,000 円、入学金 100,000 円、授業料 350,000 円、施設費 100,000 円

【令和 5 年度選抜実績】

(i) 成績優秀者制度では 5 名入学

(ii) 検定資格では 28 名入学

(iii) 遠隔地居住者では 8 名入学

(iv) 川村短期大学卒業生では入学者なし

(v) シニア社会人学生制度では 1 名入学

[2] 見込まれる効果

(1) の指定校訪問数を 16%増加させており、その分入学者数が増加すると見込まれる。

(2) のオープンキャンパスを 1 回増加、すなわち開催数において 8%増加させており、対応して入学者数が増加すると見込んでいる。(3) については期間において 17%増加である。

さらに学費については、競合校として考えられる大学の学費を参考に初年度納付金を引き下げており、競合校の中では、最も安価な部類となっており、入学者増を見込んでいる。

【資料 1 2024 入学生学費】

なお、既存の他学科は収容定員に対する在学者数の割合は 0.7 倍を超えている。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

① 人材の養成に関する目的その他の教育上の目的（概要）

幼児教育学科、児童教育学科、生活文化学科の人材養成の目的は、学則に於いて次のように定めている。

学部名	学科名	人材養成の目的
教育学部	幼児教育学科	社会人としての基礎的教養を土台として、幼児教育と保育に関する専門的な知識・技術を修得し、この能力を活かして、広く社会に貢献する人材の養成を目的とする。
	児童教育学科	教育に関する専門的知識・技能・態度を修得し、さまざまな教育問題に適応できるコミュニケーション能力と実践能力のある人材の養成を目的とする。
生活創造学部	生活文化学科	栄養・健康・ライフデザインに関する専門的知識を修得し、社会、学校、家庭の場において、食への指導力・実践力を有する人材の養成を目的とする。

② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的根拠

幼児教育学科においては、幼稚園・保育園・こども園への就職を中心とする就職決定率は5年間平均で96.9%である。なお設立以来約30年間にわたる近隣保育園・幼稚園との関係も良好であり、社会的要請はあると考える。

児童教育学科の就職決定率は5年間平均で98.0%である。特に公立学校への教員採用試験の現役合格率は4年間平均で58.3%である。現役合格率は全国平均より高く、社会に必要な小学校教員を育成していると考ええる。

生活文化学科は栄養士養成施設であることから栄養士資格取得者が多く、就職決定率は5年間平均で94.0%であり、人材育成に対する社会の要請は高いと考えている。

したがって削減した定員数への社会の需要は十分あると考えている。

【資料5 就職希望率・就職決定率の推移及び卒業生の進路実績】

2024年入学生学費

大学名	初年度納付金	備考
江戸川大学	¥1,449,000	
東京未来大学	¥1,350,000	
杏林大学	¥1,203,300	※外国語学部
大妻女子大学	¥1,444,150	※英語英文科
文教大学	¥1,322,000	※文学部
和洋女子大学	¥1,278,900	※国際学科
跡見女子大学	¥1,226,000	
聖徳大学	¥1,797,660	※文学部
茨城キリスト教大学	¥1,314,660	
常磐大学	¥1,290,000	
開智国際大学	¥1,260,400	
川村学園女子大学	¥1,258,000	※学費が一番安い部類

高校(進路指導担当・3年担任)訪問状況 学科別一覧表

			令和2年度入学試験 (2020)			令和3年度入学者選抜 (2021)			令和4年度入学者選抜 (2022)			令和5年度入学者選抜 (2023)			令和6年度入学者選抜 (2024)		
			指定校 挨拶 推薦 依頼	10月 ～12月 訪問	計	指定校 挨拶 推薦 依頼	10月 ～12月 訪問	計	指定校 挨拶 推薦 依頼	10月 ～12月 訪問	計	指定校 挨拶 推薦 依頼	10月 ～12月 訪問	計	指定校 挨拶 推薦 依頼	10月 ～12月 訪問 予定	計
文学部	国	訪問者数	4	5	9	0	0	0	3	4	7	5	5	10	3	3	6
		訪問件数	15	13	28	0	0	0	17	7	24	21	10	31	18	9	27
	史	訪問者数	8	7	15	0	0	0	7	6	13	6	6	12	7	7	14
		訪問件数	29	21	50	0	0	0	36	12	48	35	12	47	42	21	63
	心	訪問者数	9	9	18	0	0	0	7	6	13	7	7	14	7	7	14
		訪問件数	35	27	62	0	0	0	33	11	44	41	13	54	42	21	63
	日	訪問者数	6	7	13	0	0	0	5	5	10	5	4	9	5	5	10
		訪問件数	24	19	43	0	0	0	20	9	29	29	6	35	31	15	46
	幼	訪問者数	10	10	20	0	0	0	7	8	15	8	8	16	9	9	18
		訪問件数	20	20	40	0	0	0	14	15	29	24	18	42	31	27	58
	児	訪問者数	9	9	18	0	0	0	9	8	17	8	7	15	9	9	18
		訪問件数	35	27	62	0	0	0	44	19	63	48	14	62	48	27	75
教育学部	社	訪問者数															
		訪問件数															
	生	訪問者数	11	10	21	0	0	0	8	8	16	9	9	18	11	11	22
		訪問件数	43	39	82	0	0	0	46	18	64	47	17	64	66	33	99
	観	訪問者数	7	7	14	0	0	0	7	7	14	7	7	14	6	6	12
		訪問件数	28	23	51	0	0	0	34	13	47	42	12	54	37	18	55
	計	訪問者数	64	64	128	0	0	0	53	52	105	55	53	108	57	57	114
		訪問件数	229	189	418	0	0	0	244	104	348	287	102	389	315	171	486

前期事務訪問16校

2023年6月19日現在

指定校推薦入試〔学科別・年度別〕指定校数 一覧表

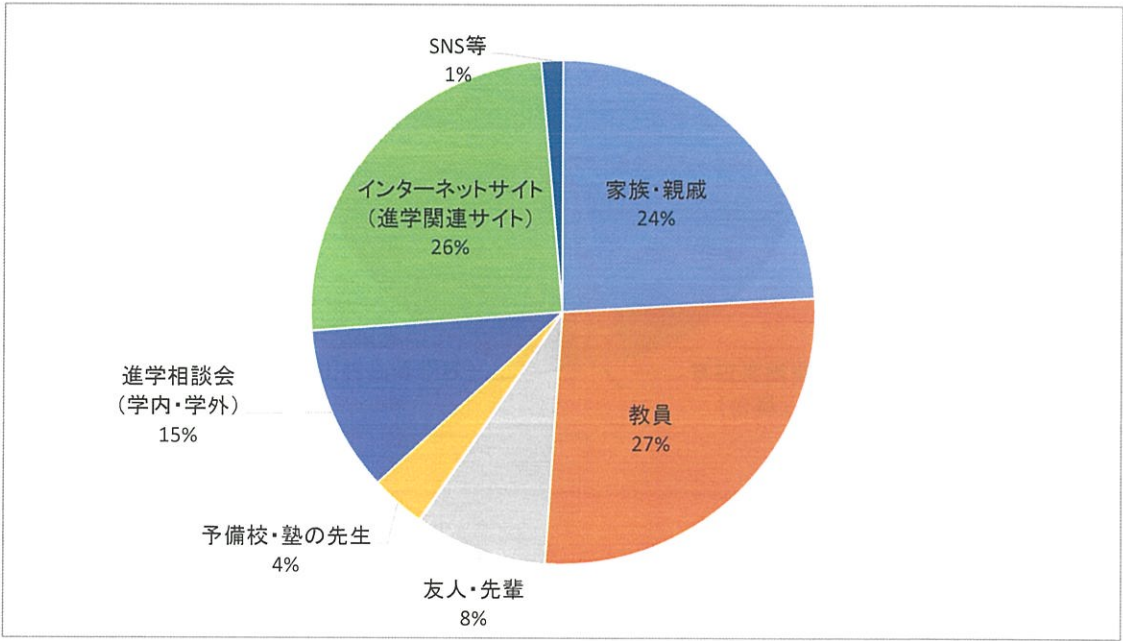
		令和2年度選抜 (2020)	令和3年度選抜 (2021)	令和4年度選抜 (2022)	令和5年度選抜 (2023)	令和6年度選抜 (2024)
高等学校数		1,509	1,509	1,509	1,581	1,942
文学部	国	1,500	1,500	1,500	1,576	1,921
	史	1,489	1,489	1,489	1,569	1,915
	心	1,495	1,495	1,495	1,573	1,919
	日	1,504	1,504	1,504	1,577	1,924
	小計	5,988	5,988	5,988	6,295	7,679
教育学部	幼	1,472	1,472	1,472	1,575	1,912
	児	1,472	1,472	1,472	1,552	1,824
	社					
	情					
	小計	2,944	2,944	2,944	3,127	3,736
生活創造学部	生	1,501	1,501	1,501	1,578	1,941
	観	1,504	1,504	1,504	1,578	1,940
	小計	3,005	3,005	3,005	3,156	3,881
合 計		11,937	11,937	11,937	12,578	15,296

2023年6月15日現在

令和5年度 入学者アンケート 集計結果

アンケート実施期間：2023年5月18日（木）～2023年5月31日（水）まで
アンケート実施方法：UNIPA
アンケート対象者数：144名 回答者数：115名 回答率：79.9%
※5/30（火）リマインド配信、そのほか基礎ゼミナールにて周知

設問3 本学を知ったきっかけを教えてください。



就職希望率・就職決定率の推移

○教育学部幼児教育学科

	就職希望率	就職決定率
平成30年度	95.9%	95.7%
平成31年度	89.4%	94.9%
令和2年度	100.0%	95.8%
令和3年度	98.3%	98.3%
令和4年度	97.1%	100.0%

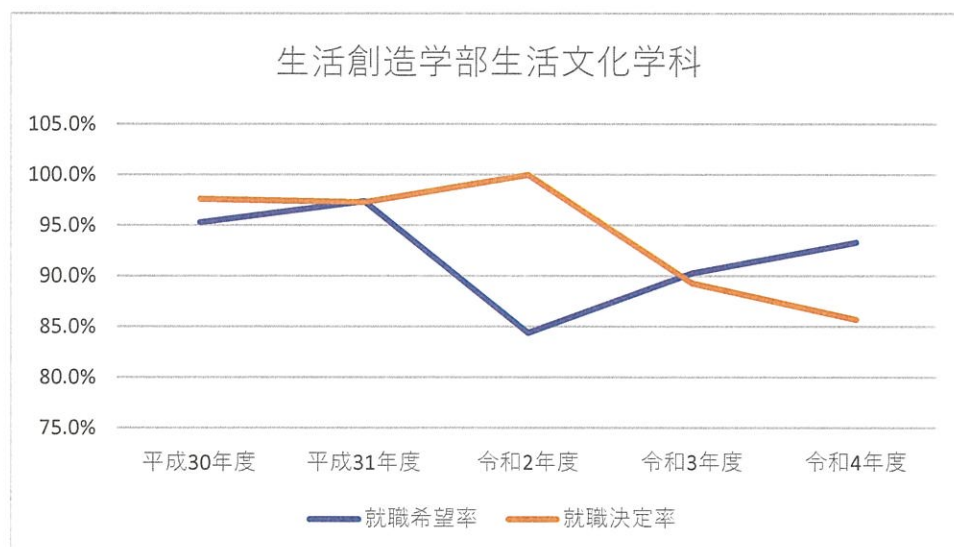
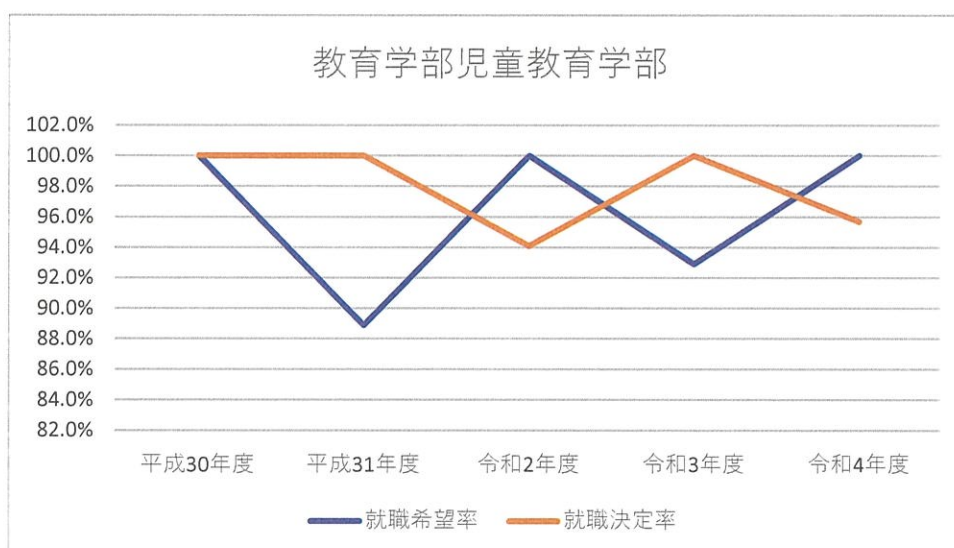
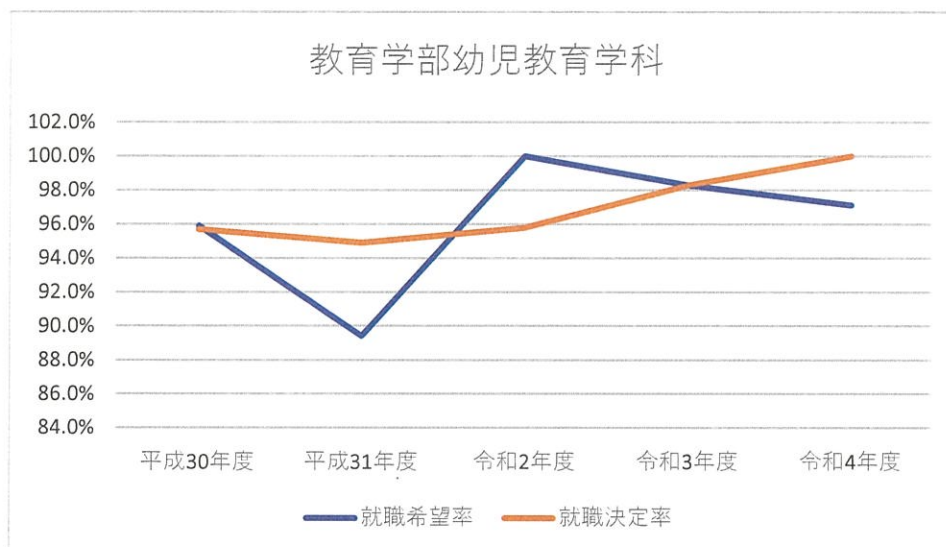
○教育学部児童教育学科

	就職希望率	就職決定率
平成30年度	100.0%	100.0%
平成31年度	88.9%	100.0%
令和2年度	100.0%	94.1%
令和3年度	92.9%	100.0%
令和4年度	100.0%	95.7%

○生活創造学部生活文化学科

	就職希望率	就職決定率
平成30年度	95.3%	97.6%
平成31年度	97.4%	97.3%
令和2年度	84.4%	100.0%
令和3年度	90.3%	89.3%
令和4年度	93.3%	85.7%

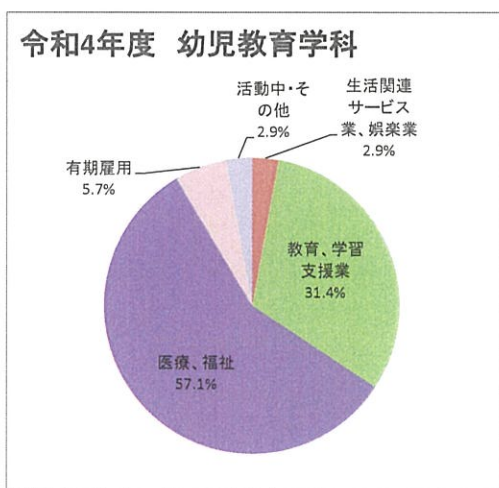
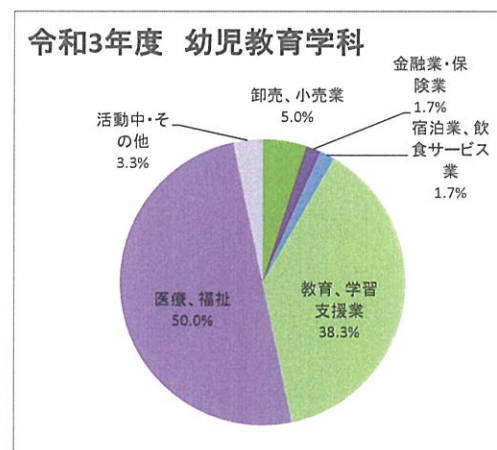
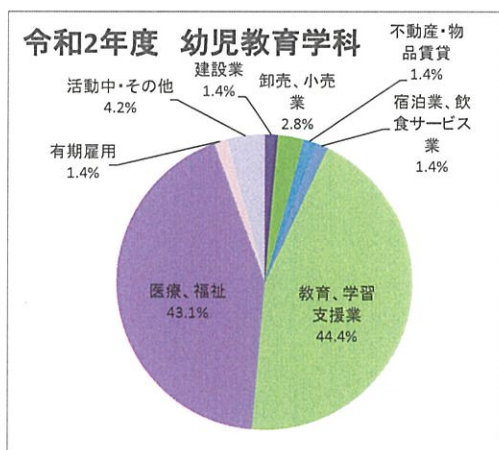
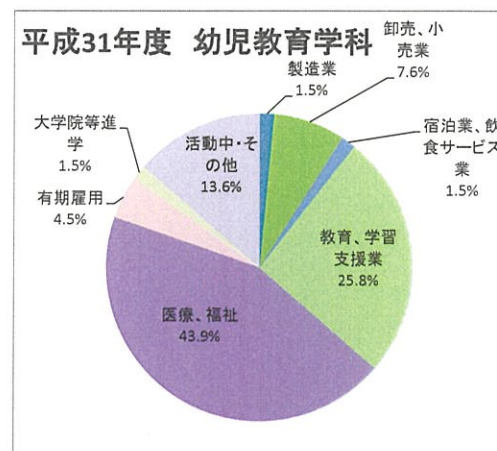
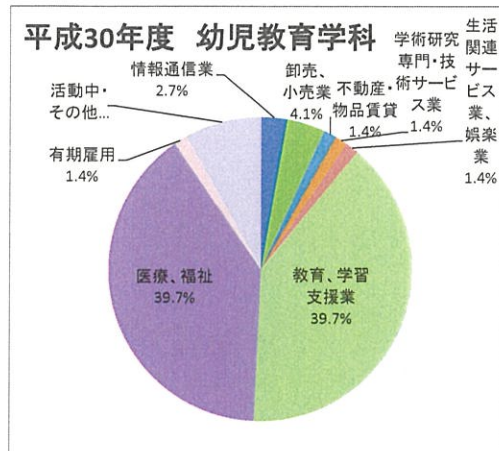
就職希望率・就職決定率の推移



教育学部幼児教育学科 卒業生の進路実績データ(学校基本調査 届出数値) 平成30年度～令和4年度

教育学部 幼児教育学科		A 農業、林業	B 漁業	C 鉱業、採石業、砂利採取業	D 建設業	E 製造業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	G 情報通信業	H 運輸業、郵便業	I 卸売、小売業	J 金融業・保険業	K 不動産・物品賃貸業	L 学術研究・専門・技術サービス業	M 宿泊業、飲食サービス業	N 生活関連サービス業、娯楽業	O 教育、学習支援業	P 医療、福祉	Q 複合サービス事業	R サービス業	S 公務	有期雇用 進学	活動中・その他	合計
平成30年度	人数							2		3		1	1		1	29				1		6	73
	%							2.7%		4.1%		1.4%	1.4%		1.4%	39.7%				1.4%		8.2%	100%
平成31年度	人数					1				5						17	29			3	1	9	66
	%					1.5%				7.6%						25.8%	43.9%			4.5%	1.5%	13.6%	100%
令和2年度	人数				1					2		1			1	32	31			1		3	72
	%				1.4%					2.8%		1.4%			1.4%	44.4%	43.1%			1.4%		4.2%	100%
令和3年度	人数									3	1					23	30					2	60
	%									5.0%	1.7%					38.3%	50.0%					3.3%	100%
令和4年度	人数														1	11	20			2		1	35
	%														2.9%	31.4%	57.1%			5.7%		2.9%	100%

教育学部幼児教育学科 卒業生の進路実績データ(学校基本調査 届出数値)
平成30年度～令和4年度

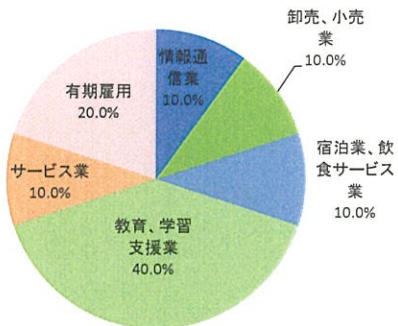


教育学部児童教育学科 卒業生の進路実績データ(学校基本調査 届出数値) 平成30年度～令和4年度

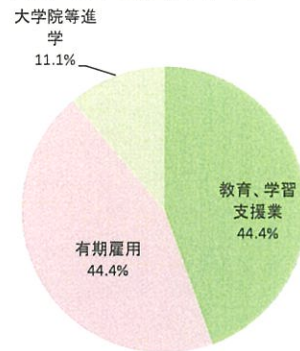
教育学部 児童教育学科		A 農業、林業	B 漁業	C 鉱業、採石業、砂利採取業	D 建設業	E 製造業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	G 情報通信業	H 運輸業、郵便業	I 卸売、小売業	J 金融業・保険業	K 不動産・物品賃貸業	L 学術研究・専門・技術サービス業	M 宿泊業、飲食サービス業	N 生活関連サービス業、娯楽業	O 教育、学習支援業	P 医療、福祉	Q 複合サービス事業	R サービス業	S 公務	有期雇用 進学	活動中・その他	合計
平成30年度	人数							1		1					1	4			1		2		10
	%							10.0%		10.0%					10.0%	40.0%			10.0%		20.0%		100%
平成31年度	人数															4					4	1	9
	%															44.4%					44.4%	11.1%	100%
令和2年度	人数															6					10	1	17
	%															35.3%					58.8%	5.9%	100%
令和3年度	人数															12					1	1	14
	%															85.7%					7.1%	7.1%	100%
令和4年度	人数											1			1	12	1	1	1		6	1	23
	%											4.3%			4.3%	52.2%	4.3%		4.3%		26.1%	4.3%	100%

教育学部児童教育学科 卒業生の進路実績データ(学校基本調査 届出数値)
平成30年度～令和4年度

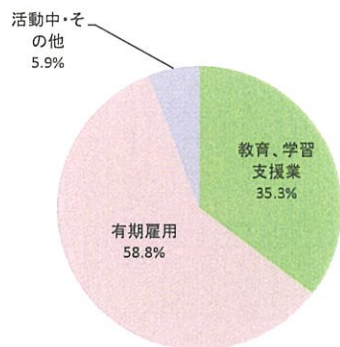
平成30年度 児童教育学科



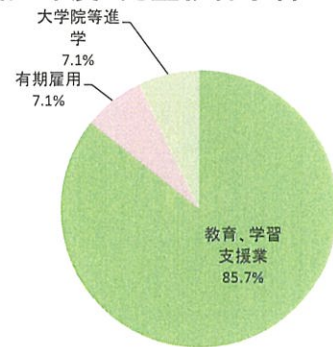
平成31年度 児童教育学科



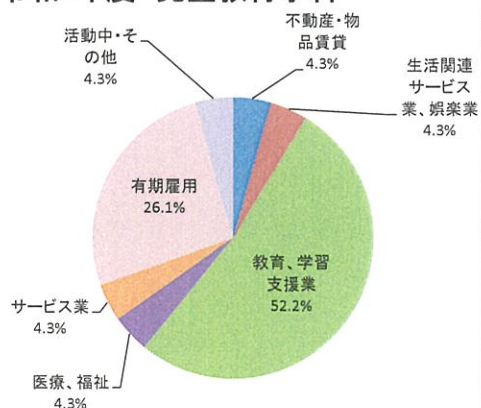
令和2年度 児童教育学科



令和3年度 児童教育学科



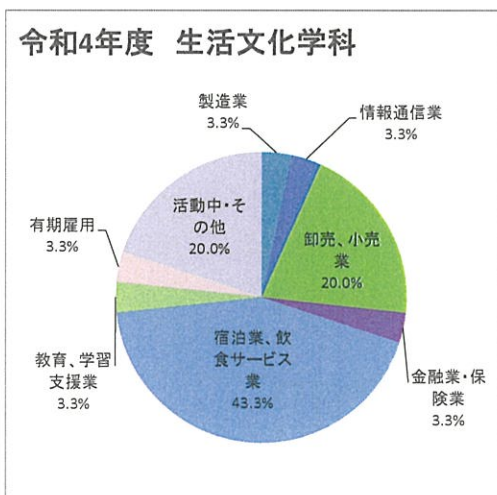
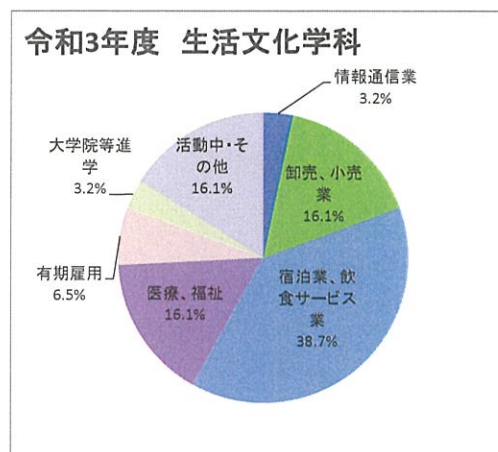
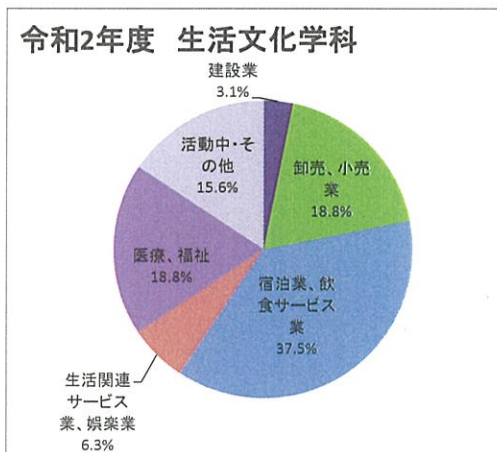
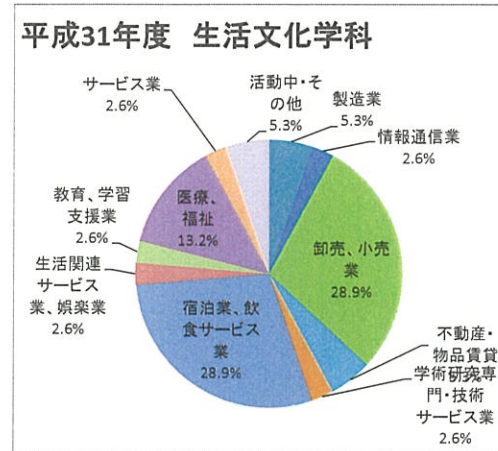
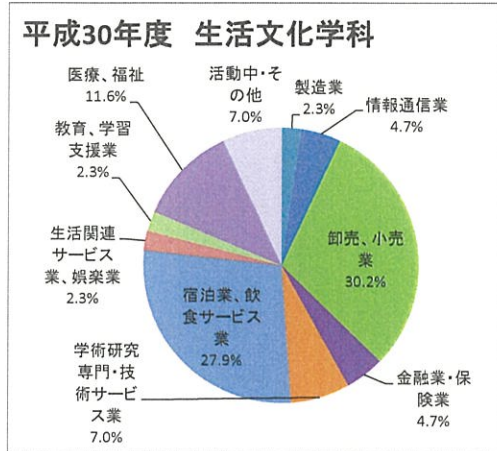
令和4年度 児童教育学科



生活創造学部生活文化学科 卒業生の進路実績データ(学校基本調査 届出数値) 平成30年度～令和4年度

生活創造学部 生活文化学科		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	大学院等 進学	活動中・ その他	合計
		農業、林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売、小売業	金融業・保険業	不動産・物品賃貸業	学術研究・専門・技術サービス業	宿泊業・飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業	公務			
平成30年度	人数					1		2		13	2		3	12	1	1	5					3	43
	%					2.3%		4.7%		30.2%	4.7%		7.0%	27.9%	2.3%	2.3%	11.6%					7.0%	100%
平成31年度	人数					2		1		11		2	1	11	1	1	5		1			2	38
	%					5.3%		2.6%		28.9%		5.3%	2.6%	28.9%	2.6%	2.6%	13.2%		2.6%			5.3%	100%
令和2年度	人数				1					6				12	2		6					5	32
	%				3.1%					18.8%				37.5%	6.3%		18.8%					15.6%	100%
令和3年度	人数							1		5				12			5			2	1	5	31
	%							3.2%		16.1%				38.7%			16.1%			6.5%	3.2%	16.1%	100%
令和4年度	人数					1		1		6	1			13		1				1		6	30
	%					3.3%		3.3%		20.0%	3.3%			43.3%		3.3%				3.3%		20.0%	100%

生活創造学部生活文化学科 卒業生の進路実績データ(学校基本調査 届出数値)
平成30年度～令和4年度



教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	ニシカワ マコト 西川 誠 <令和4(2022)年4月>	61	文学修士	1,141	川村学園女子大学学長 (令和4(2022).4~令和6(2024).3)

理 事 会 決 議 録

1. 日 時 令和5年5月27日(土)午後1時30分
2. 場 所 学校法人 川村学園 本部会議室
3. 現在理事 11名 (理事11人以上15人以内 寄附行為第5条)
4. 出席理事 11名
川村正澄、寺本明子、吉武民樹、矢野重典、石川 薫、西川 誠、鹿濱徳雄、
高祖敏明
(寄附行為第11条第11項による書面出席)
西村和子、川村群太郎、池本明正
5. 出席監事 2名
北村浩一郎、加藤暢一

上記のとおり出席があったので、本理事会は適法に成立した。

6. 議 案
 - (1) }
 - (2) }
 - (3) }
 - (4) }(本件に関係なきため省略)
(5) 川村学園女子大学学則変更の件
(6) (本件に関係なきため省略)

7. その他
決議録の署名理事の互選について

8. 議事の経過及びその結果

午後1時30分、川村正澄理事長より、本日の理事会については、西村和子理事、川村群太郎理事、池本明正理事はあらかじめ書面による意思表示書を提出しているためこれを出席者とし、理事会の定足数を満たしていることを確認した後、理事長が議長となり、開会を宣して議案の審議に入った。

議案の審議の要領及び賛否の結果は次のとおりである。

- (1) }
 - (2) }
 - (3) }
 - (4) }
- (本件に関係なきため省略)

(5) 川村学園女子大学学則変更の件

本件について、理事長より、資料「川村学園女子大学学則 新旧比較対照表」を提出し、事務局長より、定員充足率の改善を図るため、教育学部幼児教育学科・児童教育学科及び生活創造学部生活文化学科の入学定員を削減すべく学則を変更したい旨を説明した。

続いて、議長から質疑の有無を質したところ、異議なく了承し原案どおり可決した。

(6) (本件に関係なきため省略)

9. 決議録の署名理事の互選について

決議録には、議長及び出席した理事のうちから互選された矢野重典理事、鹿濱徳雄理事、北村浩一郎監事、加藤暢一監事が署名する。

以上、議長は議事終了の旨を告げ、午後2時40分散会した。

令和5年5月27日

学校法人 川 村 学 園

議長(理事長) 川 村 正 澄

理事 矢 野 重 典

理事 鹿 濱 徳 雄

監事 北 村 浩一郎

監事 加 藤 暢 一